Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-02

# 歴史教科書における幕末外交史観の変遷 : 嘉永・安政期の記述を中心に

渡邊, 皓太朗

(Citation)
課題研究優秀論文集,2025:325-394

(Issue Date)
2026-01

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/0100499449

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100499449

KOBE UNIVERSITY

2025 年度　卒業研究最終論文

# 歴史教科書における幕末外交史観の変遷
## ―嘉永・安政期の記述を中心に―

神戸大学附属中等教育学校 12 回生

6 年 2 組 37 番

渡邊 皓太朗

（指導教員　矢景 裕子、奥村 暁）

2025 年度　卒業研究最終論文
歴史教科書における幕末外交史観の変遷　―嘉永・安政期の記述を中心に―
神戸大学附属中等教育学校 12 回生　6 年 2 組 37 番　渡邊　皓太朗
（指導教員　矢景　裕子・奥村　暁）

## 要旨

本研究は、歴史教科書における幕府外交の評価が、明治時代から現代に至るまでどのように変化してきたかを明らかにし、幕末の研究史の流れも参照しながら、歴史教科書のあるべき姿を模索しようとするものである。調査においては、まず現代までの幕末維新に関する研究史を以下のようにまとめた。まず、戦前は明治維新直後から始まる「王政復古維新観」や「天皇制維新観」のもと、近代天皇制の正統化を目的に江戸幕府は否定的に捉えられた。そして戦後は、一時衰退していたマルクス主義史観が復活し、外圧論争を経て「世界の中の日本」を考察する研究が盛んになったが、発展段階説に基づく西洋との比較から幕府の評価は低いままであった。しかし、1980 年代のマルクス主義の衰退に伴い、幕府外交を再評価しようとする試みが起こり、それを嚆矢に、現在まで幕府を肯定的に捉える研究が行われるようになった。こうした研究史を踏まえて、実際に明治時代から現代まで使用された歴史教科書を収集し、嘉永・安政期の記述を中心に、その外交史観の変化を複数の観点から分析した。その結果、戦前の「日本中心」的な史観と戦後の「西洋中心」的な史観の両方の時期において、教科書記述でも幕府外交は批判的ないし否定的に評価されていたが、現在の教科書では、1980 年代以降の新たな研究傾向の反映によって、再評価する記述が増えていることが分かった。このことから、教科書記述はこれまで不偏のものでも不変のものでもなく、当時の学説や史観に影響を受けて目まぐるしく変化していたことが読み取られた。そのうえで、より多角的な観点から歴史を叙述し、生徒自身で史実を考察させ、自分なりの歴史認識を育む教科書こそが求められているのではないかと結論づけた。

# 歴史教科書における幕末外交史観の変遷

## ―嘉永・安政期の記述を中心に―

# The Changes in the View of Bakumatsu Diplomacy in History Textbooks

## –Focusing on the Descriptions of the Kaei and Ansei Periods –

渡邊　皓太朗

Kotaro Watanabe

Abstract

The descriptions in history textbooks are affected by the historical views or research in the academic world. This study focused on those about the Bakumatsu diplomacy, whose historical views have been changeable, and aimed at clarifying how the descriptions have changed over about half and a century and proposing an ideal history textbook. The author collected more than 50 history textbooks used from the Meiji era to the present and compared the descriptions with the then major historical view. The results was divided into three categories, before WWII, after WWII, and the present. Before WWII, the Bakumatsu diplomacy was evaluated negatively in the nationalistic descriptions. After WWII, it was also evaluated negatively in the Marxian descriptions. However, the textbooks in the present give it a positive evaluation by reflecting new research. In conclusion, the changes of historical views have affected the descriptions in history textbooks, and it is also the case with Bakumatsu diplomacy. Finally, this research proposes that history textbooks should offer various kinds of historical views to students and encourage them to consider their own interpretation of historical facts.

*Keywords:* history textbooks, Bakumatsu diplomacy, Tokugawa shogunate, Japan-US treat, historical views

## 凡例

1.　引用文 : 引用した史料に関しては、注でその引用箇所を示した（著者　刊行年、頁）。引用文中の〔　〕は本論執筆者が補った部分であり、…（中略）…は引用文の省略を示す。また、引用文中の（　）は原文中にあった部分であり、本論執筆者の補った部分ではない。

2.　参照した文献 : 参照した情報の出典は脚注に示す。（著者　刊行年、頁）で示した。

3.　参考文献 : 参考文献は、著者名の 50 音順に並べる。教科書および学習指導要領については出版・発行された順番に並べる。

4.　また、謝辞を除き本論では一切の敬称を省略したことを断っておく。

## 目次


要旨 ..... 1

凡例 ..... 3

第 1 章　緒言 ..... 1

第 1 節　幕末の教科書記述 ..... 1

第 1 項　歴史教科書について ..... 1

第 2 項　幕末外交史について ..... 1

第 2 節　先行研究 ..... 2

第 1 項　木村直也の研究 ..... 3

第 2 項　上白石実の研究 ..... 3

第 3 項　本研究の動機 ..... 4

第 3 節　本研究の概要 ..... 5

第 1 項　目的 ..... 5

第 2 項　研究手法 ..... 5

第 3 項　論文の構成 ..... 5

第 2 章　幕末維新の研究史 ..... 7

第 1 節　戦前 ..... 7

第 1 項　明治維新後の歴史編纂 ..... 7

第 2 項　天皇制維新観の確立 ..... 8

第 3 項　マルクス主義の導入 ..... 8

第 4 項　皇国史観の拡大 ..... 9

第 5 項　参考：文部省『維新史』 ..... 9

第 2 節　戦後：1970 年代まで ..... 10

第 1 項　外圧論争 ..... 10

第 2 項　論争後 ..... 12

第 3 節　戦後：1980 年代以降 ..... 12

第 1 項　転換期 ..... 12

第 2 項　幕府外交の再評価 ..... 13

第 3 項　その後の幕府研究 ..... 15

第 4 節　小結 ..... 18

第 3 章　教科書比較 ..... 20

第 1 節　本調査の概要 ..... 20

第 2 節　戦前 ..... 21

第 1 項　明治初期の教科書 ..... 21

第 2 項　検定教科書 ..... 25

第 3 項　小学校令改正後 ....27
第 4 項　大正期....29
第 5 項　昭和初期・戦中期 ....31
第 3 節　戦後....36
第 1 項　学習指導要領について ....36
第 2 項　1950 年代 ....37
第 3 項　1960 年代 ....40
第 4 項　1970 年代 ....41
第 5 項　1980 年代 ....44
第 6 項　1990 年代 ....46
第 7 項　2000 年代・2010 年代 ....47
第 8 項　現行の教科書 ....48
第 4 節　小結....52
第 4 章　結言....54
第 1 節　まとめ....54
第 2 節　考察と提言....54
第 3 節　今後の展望....55
謝辞....57
参考文献....58
第 1 項　史料....58
第 2 項　教科書....58
第 3 項　学習指導要領 ....60
第 4 項　著書・論文 ....61

# 第 1 章　緒言

## 第 1 節　幕末の教科書記述

### 第 1 項　歴史教科書について

学校で使用される教科書は、約 10 年ごとの文部科学省による学習指導要領の改編に伴い改訂される。歴史教科書はその中でも特にその改訂による変化が顕著にみられる教科書である。かつて「1192（イイクニ）」だった鎌倉幕府成立の年代は、「1185（イイハコ）」に変化したり、江戸時代を象徴する前近代的な身分制度と紹介されてきた「士農工商」は、その言葉自体が教科書から削除されたりした。また、数年前には坂本龍馬や武田信玄などの比較的知名度の高い偉人が教科書から消えるかもしれないという、センセーショナルなニュースが世間の耳目を集めた。直近で言えば、従来の A と B に分かれていた日本史・世界史・地理の各科目が再編され、必履修科目の「地理総合」と「歴史総合」、および「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」となったことは記憶に新しいだろう。

こうした歴史教科書の記述（あるいは科目そのもの）の変化というのは、勿論当時の研究や学説、或いはいわゆる「定説」や当時の「史観」の変遷に起因する。鎌倉幕府成立年代の「イイハコ派」が有力になったり、学界において士農工商説が否定されたりしたことが、直接ないし間接的に学習指導要領や教科書記述に影響を与えているのである。

そう考えたときに、必然的に注目されるのが「幕末外交史」であろう。なぜならば、幕末外交史は日本史の中でも特に、「史観」や「定説」の変化が著しい分野の一つだからである。

### 第 2 項　幕末外交史について

幕末史を考える上で、最も重要になるのはやはり外交である。「幕末」の範囲の定義には諸説あるものの、嘉永 6 年のペリー来航に端を発したとするものが一般的であるように、幕末日本における第一に克服すべきイシューが「外交問題」であった。それまでのいわゆる「鎖国」から「開国」への外交政策の転換という日本史における重要性はもちろんのこと、近世日本が「近代」と出会い、近代的な外交交渉によって条約を締結して西洋諸国と関係を結び、道理や規範が意味を持つ国際社会へと参入した[i]という点で、「幕末外交史」は幕末史の中でも、あるいは現代に続く長い歴史の中でも非常に枢要なテーマなのである。

そして、その「幕末外交史」も、例に漏れず長年にわたって様々な論争が繰り広げられてきたテーマである。仔細は第 2 章で詳述するが、「鎖国」「開国」といった表現に関する議論をはじめ、幕末外交の研究史の中で大きく変化した点は枚挙にいとまがない。前述し

[i] 佐々木、2022、11 頁

たような、幕末の条約において力の行使によらない交渉によって得られたものもあるという見方も、近年になってようやく定着してきたのである。

例えば、1970 年代の学説において、芝原拓自は、日本の条約の不平等性を強調し、中国の南京条約ないし天津条約と同一視するような説明を続けた上で、

> このように、明治維新期の日本の国際的地位を具体的に論ずるばあい、まず、東アジアと日本に対する軍事的威圧、および軍事的に強いられた対外従属の意義を、過小評価してはならないであろう[i]。

と、「欧米列強の力の行使」とそれに対する日本の屈服を批判的に述べている。それに対して、直近の学説を見てみると、佐々木雄一は欧米列強の軍事的脅威を認めながらも次のように述べている。

> ただ、日本が西洋諸国の力に屈して条約を結んだというのがストーリーの全体像かといえば、そうではない。交渉をして、日本側の意向が通った部分もある。力ずくの強要という枠に収まらない説得や交渉が、たしかにおこなわれた。…（中略）…そして国際社会の視点からいえば、いわゆる不平等条約的な側面はあるものの、平時の外交交渉を通じて比較的穏当な条件で非西洋の国家を迎え入れたかたちになった[ii]。

「軍事的脅威」のみならず「外交交渉」による成果が強調されているのだ。しかも、半世紀の間に幕府の外交評価も否定的なものから概ね肯定的なものへと一変していることがうかがえる。

また、前者の節のタイトルが「日本がくみこまれた世界」と受動的で消極的なニュアンスを含んでいるのに対し、後者の項のタイトルは「国際社会への参入」という能動的で積極的な表現になっているのは象徴的であろう。

このように、幕末外交は特に史観や学説の変化が著しい分野であり、当然それに関する教科書記述も二転三転してきたことが予想される。

では、幕末外交に関する教科書記述の推移に関する研究はこれまでどの程度行われてきたのであろうか。

## 第 2 節　先行研究

歴史教科書における江戸幕府の外交に関する記述を取り扱った研究としては、木村直也のものと上白石実のものが著名である。

---

[i] 芝原、1977、23 頁
[ii] 佐々木、2022、11 頁

### 第 1 項　木村直也の研究

木村の研究は、江戸時代前期のいわゆる「鎖国」が完成された時期の記述を題材としている。

木村は、1960 年代以降、実証的歴史研究をもとに鎖国の閉鎖性を強調した岩生成一による説が一般的となったことを述べる[i]。そのうえで、1970 年代の各出版社の高校教科書の鎖国についての記述を分析して、そのほとんどが岩生説を反映し、西欧諸国との外交に関して「日本の国際的孤立」が強調されている反面、東アジア諸国との交易や外交関係に関する叙述が薄いことを指摘する[ii]。そして、これらの記述は学習者の誤解を招き「日本人が『鎖国』によって完全に国内に閉じこめられ、二百数十年の間に世界の動きから取り残され、ペリーによる「開国」でそれが打ち破られた、という歴史認識」[iii]を抱くことにつながると批判している。

その後、朝尾直弘により東アジア国際関係の再考が促され、1980 年代になると「四つの口」を提唱した荒野泰典や、ロナルド・トビらによって従来の「鎖国」概念が否定されていったと木村は述べる[iv]。そして 2009 年当時の高校教科書の記述を見ると、国際的孤立のような記述は激減し、四つの口を通じた東アジアとの関係が充分に説明されているほか、アイヌや琉球に関する叙述も増えており、70 年代と比較して「隔世の感」があると感激している[v]。

木村は、1980 年代を近世史研究上の分岐点と捉える。その理由として、当時の日本が安定成長により経済大国となったことで従来の「西洋中心の世界観、アジアへの蔑視観から解放され」たこと、国際化の進展にともない一国史的観点が払拭されて江戸時代の閉鎖性や孤立性が共感されなくなったこと、ポストモダンの思潮の高揚により「前近代の固有の価値体系」の再評価が進んだことを挙げている。

### 第 2 項　上白石実の研究

上白石の研究は、中学校社会科教科書における「鎖国」および「開国」という表現について扱っている。

上白石はまず、2008 年公示の学習指導要領における記述から、近年の歴史教育において「国際関係史」が重視されるようになったことを述べる[vi]。そのうえで、現行（当時）の中学校社会科の歴史的分野の教科書の中で、江戸前期の「鎖国」についての記述と江戸後期の「開国」についての記述について分析を行っている。

そして、「鎖国」については前述の木村と同様、「四つの口」政策をはじめ研究者による

---

[i] 木村、2009、28 頁
[ii] 同上、29－30 頁
[iii] 同上、30 頁
[iv] 同上、31 頁
[v] 同上、31－33 頁
[vi] 上白石、2017、54 頁

共通理解が教科書記述に多く反映されている一方、「開国」については、鎖国と比べて研究が少ないために教科書記述にもばらつきが見られるとしている[i]。すなわち、教科書会社によって「開国」という言葉が、単に「開港」を意味しているのか、あるいは「交易の開始や国交の樹立」も含めた文脈で使用されているのか、といった違いが見られ、さらには「鎖国」の記述との整合性がないことを指摘しているのである。

そのうえで、上白石は「鎖国」「開国」という用語はいずれも教科書には不要であると述べる。前者は明治期に「江戸時代の封建制度を否定的に表現する」ために、後者は日露戦争後に「維新以来の改革を肯定的に評価する」ために使われ始めた言葉であり、両者は「近代化を推進する国家が、国民に近代化を肯定する歴史観を刷り込むために使ってきた言葉」であるというのだ[ii]。それゆえ、「大量生産・大量消費や環境破壊といった近代の負の側面に注目が集まり、持続可能な社会の構築を目指す現在」にはこうした近代を賛美する用語は必要ないと主張しているのである[ii]。

しかるに2017年の学習指導要領改訂では、原案で削除されていた「鎖国」がパブリックコメントにより復活し、国際関係や文化交流に関する記述が消えてしまったことを、同氏は「教育における啓蒙の役割が忘れ去られている」「教科書から国際関係史に関する記述が削除される可能性や、閉鎖的で暗い江戸時代と開放的でグローバルで明るい明治時代という復古的な記述となる可能性さえ出てきた」[ii]と、悲観をもって伝えている。

### 第3項　本研究の動機

以上が歴史教科書における江戸幕府の外交に関する先行研究である。前者の研究対象は高等学校の日本史教科書、後者の研究対象は中学校の社会科教科書と、微妙な違いはあるものの、ほぼ同種の研究と捉えて良いだろう。

前者は教科書における記述とその推移について、様々な観点や項目から考察しており、非常に良質で綿密な研究として評価できる。ただ、仕方のないことではあるが、研究対象が江戸前期の「鎖国」の記述についてであるため、それと対をなす幕末の「開国」については勿論のことながら言及されていない。

他方で後者は鎖国と開国を両方を扱い、その対称性にも言及しているが、教科書記述の推移ではなく、同年代の複数の教科書間での比較をテーマとしている。また、教科書の表記の分析等が詳細に行われていながらも、結論として「鎖国」「開国」の用語の使用を控えるべきとする提言に収斂してしまっている。

このように、先行研究においては、幕末外交に関する記述およびその推移についての言及は大変少ないと言わざるを得ない。これは、前節第二項の冒頭で述べたような、幕末外交の重要性の観点から鑑みても芳しくないことである。そこで、本研究では、幕末の江戸幕府による外交に関する教科書記述が、どのように変遷してきたかを分析することとした。

---

[i] 上白石、2017、55－58頁
[ii] 同上、59頁

## 第 3 節　本研究の概要

### 第 1 項　目的

本研究は、明治期から現代に至るまでの歴史教科書における幕末外交の記述の推移を分析し、当時の外交史研究と照らし合わせることで、歴史研究の進展とともに教育の場におけるその評価や史観がどのように変化してきたのかを検証しようとするものである。そして、教科書内容がどの程度当時の研究を反映してきたか、あるいは反映していなかったのかを明らかにして、歴史教科書はどうあるべきかという問いにまで踏み込みたい。

幕末外交史は近年新たな観点からの研究も盛んとなっており、それが如何に教科書に反映されてきたかを明らかにすることは大変有意義である。さらに、新科目「歴史総合」に見られるように、近代以降の「日本と世界のつながり」を重視する傾向にあることを鑑みても、近世と近代の結節点であり、近世日本が世界と出会い、近代国家へと脱皮してゆく重要な分岐点となった幕末を分析対象とすることには意義がある。まして日本初の近代的外交たる幕府外交に焦点を当てるのだからなおさらである。

対象とする教科書について、戦前と戦後とでは教育制度も教科書作成の仕組みも政治体制も大きく異なることから、比較や分析は戦後のものだけで充分ではないか、という疑念を抱かれる方も多いだろう。たしかに尤もな指摘であるが、戦争による断絶はあるにしろ歴史研究は明治期から現代まで連綿と継続しており、戦前と戦後の研究にも一定の連続性が認められる。幕末外交の研究史を振り返るうえでも、戦前の研究を無視することはできない。それゆえに、教育制度の差違はあれども、明治期からの持続的な歴史研究の影響を考えるという本研究においては、戦前の教科書についても分析対象とすることとした。

### 第 2 項　研究手法

まず、様々な幕末外交に関する研究史を取り扱った書籍や論文を参照し、学界における幕末外交史観の変遷をまとめた。

そのうえで、明治期から現代にかけて使用された歴史教科書をなるべく多く収集した。そして条約締結が争点となった幕末の嘉永・安政期の記述の変遷について、複数の観点から分析を行った。さらに、当時の幕末研究や一般的な史観なども踏まえながら、それらに教科書記述がどのような影響を受け、どのように推移したのかを検討した。教科書比較の概要については、第 3 章第 1 節で詳しく後述することとする。

### 第 3 項　論文の構成

本稿では、まず近代以降の幕末外交の研究史、すなわち研究の視点や傾向がどのように変わってきたかをまとめ（第 2 章）、それらをもとに具体的な教科書の記述の比較を行い（第 3 章）、その分析をまとめて考察を行い、歴史教科書のあり方にも言及した（第 4

章)。

なお、本稿の副題となっており、主要な研究対象となっている「嘉永・安政期」は、嘉永 6 年のペリーの初来航から安政 7 年の桜田門外の変までの期間として定義することとする。また、本稿では以下、日米和親条約をはじめ日本が幕末に諸外国と締結した各種和親条約を単に「和親条約」、日米修好通商条約をはじめ安政の五カ国条約と呼ばれる各種通商条約を単に「通商条約」と断りなく呼称することとする。

本稿における暦については、太陽暦が導入された明治 5 年までは和暦を使用し、同 6 年以降は西暦を使用することを原則とする。

また、謝辞を除く本稿では一切の敬称を省略させていただくことを断っておく。

# 第２章　幕末維新の研究史

## 第１節　戦前

### 第１項　明治維新後の歴史編纂

幕末に関する歴史研究は、幕末直後の明治期から始まったと言ってよい。明治維新によって幕府に代わって権力を握った新政府は、忽ち自らの政権の「正当化＝正統化」[i]を図ろうとした。

明治新政府は、「大君制」国家構想をもつ元将軍・徳川慶喜を中心とする旧幕府軍・佐幕派諸藩を戊辰の戦争によって平定した、「天皇制」国家構想をもつ西南雄藩の集合体にほかならず[ii]、維新そのものが元来は二大勢力間の権力の移行という何ら正統性を持たないものであった。そこで、政府は五箇条の御誓文をはじめとした告諭を通じて天皇を絶対化して、統一国家の頂点に据えた。そして、明治維新や王政復古を神武創業や天皇親政の伝統を受け継ぐ王土王民論の延長に置き、その歴史的必然性を強調したのである[iii]。これを田中彰は著書『明治維新観の研究』の中で「王政復古維新観」と呼んでいる。

歴史的必然性を証明する上で、新政府にとって最も必要だったのが、修史すなわち歴史編纂である。その集大成が、明治二年の詔を受けて編纂された『復古記』である。これは古代律令制下の正史である『六国史』の流れを汲まんとするもので、大政奉還から東北平定までの戦線を描いている。すなわち、新政府にとっての「自己確認の記録」であり、旧幕府勢力との勝利に決定的な意義を見出し、明治天皇の権威を正統化するための史料であると田中は述べる[iv]。

政府による大規模な修史事業を受けて、旧藩や旧大名家でも幕末維新期の史料編纂が行われるようになる。それらを収集したものが『大日本維新史料稿本』や『概観維新史』である。こうした史料は非常に実証水準が高く、多くの明治維新史研究に使用されたが、それらが描き出す歴史像は『復古記』に見られる「王政復古維新観」の影響を強く受けていた[v]。すなわち、編者や編纂した藩が明治維新にどのように貢献したか、という点が強調され、政治的「勝者」である明治新政府の視点に偏ったものとなっているのである[vi]。

幕末期に大老井伊直弼を輩出した彦根藩の史料である『公用方秘録』は好例である。同史料は幕末期に彦根藩公用人で直弼の側近として活躍した宇津木景福らによって編纂された記録である[vii]。維新後、それを筆写したものが井伊家から明治政府に提出されたのだが、この提出本の記述が自筆本と異なっている箇所があるのである。すなわち、「自筆本

---

[i] 田中、1987、16 頁
[ii] 同上、17 頁
[iii] 同上、25 頁
[iv] 同上、73 頁
[v] 後藤、2024、374－375 頁
[vi] 同上、375 頁
[vii] 母利、2007、342 頁

の書状や記事の一部が、写本において削除され、前後が繋ぎ合わされて一文にされ」ていたり、「全く解釈の異なる記事に書き替えられ」たりしているのだ[i]。具体的には、天皇や公家に対する批判、朝廷の裏工作、徳川斉昭や朝廷関係者の処分・弾圧に関する記事の削除・改竄、あるいは直弼の「尊王思想」の強調や条約調印の美談化が挙げられる[ii]。維新後の井伊家が、明治政府に対して彦根藩や直弼の立場を弁明し、正当化するために、朝廷や天皇権威に配慮した表現になっているのだ。

### 第 2 項　天皇制維新観の確立

そうした「王政復古維新観」は明治期を通じ、自由民権運動の高揚や 19 世紀の世界史的潮流への対応によって、当初の「復古」的性格のみならず、「漸進保守」的な側面を併せ持つようになる[iii]。そしてそれは近代天皇制の確立とともに「天皇制維新観」すなわち「天皇制を国内的にも国際的にも正統化＝正当化する維新観」へと変容していく[iv]。これについて田中は次のように述べる。

> それは近代天皇制を「文明的存在」として規定しつつ国体論と癒着せしめ、そこに日本の民族的特質を強調するとともに、他方、明治維新そのものの史料の蒐集・編纂を維新史料編纂会の官制化という形で国家事業化することにより、「公平」の名の下に国家的、国民的なものにしようとした。それはまた帝国主義国家にふさわしいブルジョア的発展で色揚げされ、支配の思想としての天皇制イデオロギーとして国民を包摂する形をとっていた[iv]。

### 第 3 項　マルクス主義の導入

一方で、この「天皇制維新観」と対極にあった歴史研究も、戦前から行われていた。すなわち、マルクス主義の理論に基づく研究である。19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて日本に輸入されたマルクス主義思想は、1921 年の雑誌『解放』の特集「明治維新の新研究」を契機に、明治維新史研究に大きく広がっていく。そして、明治維新を「絶対主義の確立過程」とみなす「講座派」と「ブルジョア革命」とみなす「労農派」による対立が起こるようになる[v]。この「日本資本主義論争」とよばれる論争をきっかけにして、「天皇制維新観」に対置する「マルクス主義維新観」が確立し、明治維新史研究の科学的基礎がつくられたと田中は述べる[vi]。すなわち、「幕藩体制の階級対立に根ざす矛盾、民族問題を孕む外圧の問題、天皇制権力の性格やイデオロギー、あるいは地主制などの諸問題が複雑

---

[i] 母利、2007、343 頁
[ii] 同上、350 頁
[iii] 田中、1987、80 頁
[iv] 同上、251 頁
[v] 後藤、2024、375 頁
[vi] 田中、1987、256－257 頁

にからみ合いつつ、封建国家から近代国家へ移行する、その転換点としての明治維新」[i]という史観が出来上がったのである。その主体となったのは、野呂栄太郎、羽仁五郎、服部之総、平野義太郎、山田盛太郎らであった。

そして、こうした史観によって、明治維新を取り巻く国際情勢にも目が向けられるようになり、大塚武松や田保橋潔、井野邊茂雄らによる西洋諸国との関係についての研究が戦前から多く行われる素地となった[ii]。

だが、こうした「マルクス主義史観」は、世界的な社会主義の拡大の中で日本の資本主義を非難しようとする日本共産党の革命戦略に基づく政治的側面が強かった[iii]。そのため、その後の国家主義の高揚とともに一旦は衰退していくこととなる。

### 第 4 項　皇国史観の拡大

昭和初期の「マルクス主義史観」の退潮に代わって展開されたのが、いわゆる「皇国史観」である。皇国史観のもとでは、明治維新の「革命」的性格は否定され、その原理は「君臣の本義を明らかにし、忠孝の道を絶対とする、日本本来の純粋な姿にもどること」にあるとされた[i]。そしてそれは、「昭和維新」の言葉に見られるように、軍部や右翼の理念的支柱となり、その後の日本の軍国主義化・ファシズム化につながっていったと田中は述べている[iv]。そして敗戦後、そうした皇国史観の退潮の反動から、一旦は鳴りを潜めていた「マルクス主義史観」が再び現れるのである。

### 第 5 項　参考：文部省『維新史』

ところで、戦前の大日本帝国の維新政治史の到達点として、三谷博は文部省の維新史料編纂事務局によって 1939〜1941 年に編纂された『維新史』を挙げる。これは、弘化 3 年の孝明天皇践祚から明治 4 年の廃藩置県までを取り扱っており、編纂当時の王政復古史観から続く近代天皇制史観を反映している。本書の中でも、嘉永・安政期の外交関連の内容に対する三谷の批評をみてみたい。

> 他方、対外関係の変化は「極東における列強の角逐」「露国勢力の南下」「外警と国民の覚醒」「西洋文化の移入」「開国」（ペリーの来航から日蘭・日英和親条約まで）という具合に語られる。維新がペリー来航を機とする「開国」を引き金として始まったという幕末以来の理解が踏襲されている。これは今でも動かしようのない解釈と思われるが、該当編の「鎖国政策の破綻」という表題は、十九世紀における西洋主導のグローバル化の波及という世界大の変動より

---

[i] 田中、1987、257 頁
[ii] 木村、2010、4 頁
[iii] 後藤、2024、375 頁
[iv] 田中、1987、260 頁

は、徳川体制の欠陥に注意を向けさせる傾きがある[i]。

すなわち、国際情勢よりも日本国内の問題として、徳川幕府の批判を中心とした内容となっていると述べているのだ。三谷はさらに、「安政大獄」の「過大評価」を指摘して、次のように述べる。

> 近世の政治体制の崩壊がどのようにして始まったかは、維新の理解にとって重要な課題である。本書は、安政五年の京都で修好通商条約の勅許と将軍継嗣の問題が複合して強い政治対立が発生し、それが大獄を経て桜田門外での幕府トップの暗殺にエスカレードしていった事実を詳述している。しかし、本書は、この一連の過程について「朝幕の乖離」と「戊午の大獄と其の反動」とわざわざ二つの編に分け、条約勅許と将軍継嗣の二大問題をクライマックスたる安政大獄の前史として扱っている。攘夷という自明の正義を奉ずる天皇と水戸激派が井伊大老とその側近によって理不尽な迫害を受けたという被害の物語を構成し、それによって徳川体制の不当性を語ろうとしているのである。したがって、注目する政治主体は、朝廷と水戸、とくに尊攘激派、そしてこれに敵対した井伊大老と幕閣に集中される。通読する者は、孝明天皇の断固たる条約拒否の意志と井伊大老の腹心長野義言の水戸「陰謀」に対する執拗な追究とを強く印象づけられることであろう[ii]。

そして、全体的な傾向として、水戸・長州系の「尊攘論」「攘夷論」の視点から見た歴史になっており、それゆえに「長期的視点から見て正しい外交政策を推進した幕府の努力を過小評価」してしまっているのだ[iii]。このように政府が「攘夷論の正当性」を自明視せんとしたのは、「王政復古以後、繰り返し語られた『先帝の御軫念』を自明の正義として語らざるを得なかったからだろうか」と三谷は考察している[iii]。

## 第 2 節　戦後：1970 年代まで

### 第 1 項　外圧論争

戦後、日本の維新史研究は再出発する。大正期に大きく躍進したマルクス主義史観が復活し、「戦後歴史学」と呼ばれる歴史研究がスタートする。

ただ、敗戦のショックと植民地の喪失の影響は大きく、戦前は中国や朝鮮に関する文献が比較的多かったのに対し、戦後は西洋諸国関係の研究が多くなっており、欧米に対する劣等意識や対抗意識の現れが見受けられる[ii]。マルクス主義史観への回帰にともなう、欧

---

[i] 三谷、2018、21 頁
[ii] 三谷、2018、23 頁
[iii] 同上、24 頁

米を中心とする資本主義世界の中で明治維新をとらえようとする動きにも起因すると思われる。「1860 年代における日本史の発展段階と、世界史を規定したヨーロッパ・アメリカのそれとのギャップは大きい」[i]という表現からも分かるように、発展段階説に基づく日本と西洋との比較も復活する。

その中で発生したのが、いわゆる「外圧論争」である。

1951 年、遠山茂樹は著書『明治維新』の中で、戦前の日本資本主義論争を踏まえたうえで、明治維新を「絶対主義の成立」と捉えたうえで[ii]、明治維新の政治的本質の原型をペリー来航ではなく天保期にみた。すなわち、天保期には「明治維新政治史に登場する、もろもろの社会的政治的諸勢力が、ほぼ出そろ」い、百姓一揆や打ちこわしなどの「農民的・小市民的ブルジョア民主主義革命への闘争の萌芽」が現れ、封建支配者層がこれに対抗しようとしたことで、「自生的に絶対主義に転化する」力を持ち得た、というのである[iii]。また、イギリスの貿易における保護主義から自由主義への転換および外交における絶対主義から産業資本主義への転換を挙げて、「インドを植民地化した十七世紀のイギリスの対印外交と、十九世紀五・六〇年代の対日外交の性格を同一視して、わが国の独立の危機を、当時の国際環境に直ちに装丁することは誤り」と述べた[iv]。

すなわち、遠山は明治維新の要因として、欧米列強による植民地化にみられるような「外圧」よりもブルジョア的発展という内的条件による「国内的必然性」を重視したのだ。そしてそれを「ほぼ同じ欧米資本主義の圧力下にも、中国と異なる運命を切り拓きえた所以」としたのである[v]。

これに対し、井上清は『日本現代史Ⅰ』において、ロシアによるポサドニック号事件などを挙げて反論し、欧米列強による植民地化（半植民地化）の危機に対する民衆の闘争の重要性を述べて遠山を批判した[vi][vii][viii]。すなわち、外圧の存在こそが国内の階級闘争を惹起して明治維新につながったとしたのである。これを受けて遠山は最終的に自説を修正することになる。

この「外圧」（＝半植民地化）の有無をめぐる論争は、1960 年代に芝原拓自と石井孝に引き継がれる。井上の流れを汲む芝原は、外圧を背景とした明治維新の「経済的ヨーロッパ化」を中国の洋務派の買弁性と対比しながら主張した[ix]。一方これを「民族主義的」と批判する石井は、イギリス・フランス・アメリカを中心とする膨大な外国史料を駆使し、実証的研究によって幕末維新の国際的環境を明らかにし、半植民地的分割化の危機を否定した[x][xi]。互いを「歴史家失格」と宣告するまでに発展した両氏の論争は結局かみ合

---

[i] 遠山、1958、5 頁
[ii] 遠山、1951、22 頁
[iii] 同上、21－22 頁
[iv] 同上、46－47 頁
[v] 同上、46 頁
[vi] 井上、1951
[vii] 後藤、2024、376 頁
[viii] 木村、2010、4－5 頁
[ix] 同上、5 頁
[x] 石井、1960、1968、1972、1993 など

わなかったものの、これ以降、外国史料を活用して幕末の対外的危機を把握しようとする研究が行われるようになった。だが、抽象的・主観的な「外圧」認識は依然として残り続けた[i]。

### 第 2 項　論争後

1950 年代から 1960 年代にかけては、一方でアメリカ人研究者ら[ii]による近代日本研究が行われた。これは「非欧米地域の日本においてどのように近代化が成功したかについて、日本の独自性を踏まえるという比較史的な視点を内包しつつ解明を試みた」[iii]ものだったが、先述したように明治維新を「絶対主義の確立」と信じて疑わない講座派の歴史学者たち[iv]には批判・無視された[iii]。一方で、丸山眞男門下の政治学者や司馬遼太郎のような小説家には少なからず影響を与えたとされる[iii]。

また、遠山の『明治維新』は、前述の外圧論争のみならず、「明治維新を実現した政治主体、当該時期の社会的特質、あるいは日本列島を取り巻く国際環境」に関する研究を喚起した[v]。田中彰による長州藩の研究や、毛利敏彦による薩摩藩の研究、さらに佐々木潤之助による「半プロレタリア」形成の研究はその最たる例である。しかし、これらは「次々と実証面で批判され」[v]、幕末維新史研究は新たな局面を迎えることとなる。

## 第 3 節　戦後：1980 年代以降

### 第 1 項　転換期

1980 年代から 90 年代という時期は、様々な意味で「転換期」であった[v]。それは、幕末維新の研究史にとどまらない。世界的な社会主義思想の退潮が加速し、東欧の社会主義国家は行き詰まり、冷戦は終結、1991 年にはソ連が解体した。そして、そうした世界の流れや国際的風潮は、戦前から長らく日本の歴史学における主流であり理論的支柱であったマルクス主義史観を衰退に至らしめたのである。

さらに、国内的にも、バブル経済や平成不況、そして昭和天皇の崩御と平成改元といった度重なる出来事が、弥が上にも日本の歴史学全体の史観を変化させたのである[v][vi]。

---

[i] 木村、2010、5－6 頁
[ii] 「近代化論者」と呼ばれる、エドウィン・ライシャワー、マリウス・ジャンセン、ジョン・ホールなど。
[iii] 木村、2010、6 頁
[iv] 当時の日本の「戦後歴史学」研究者の間では遠山をはじめとして講座派の影響力が非常に強かった。
[v] 後藤、2024、377 頁
[vi] 後藤は、昭和から平成への改元が、国民の中での天皇という存在に対する関心の高まりにつながったと述べる。

### 第 2 項　幕府外交の再評価

この時期の幕末維新研究における研究の変容の中で、最も大きなものは言わずもがな「幕府外交」への再評価であろう。その契機となったのが、加藤祐三の『黒船前後の世界』であった。

加藤は同書で、モリソン号事件とアヘン戦争という、黒船以前の対外事情に言及しながら、「日本外交の起源」を語る。

> モリソン号事件の再検討ならびにアヘン戦争ニュースが、幕閣に多くの試練を経験させ、いくつかの教訓を与えた。それには、軍事力の差異という現実認識と、外交の基本ともいうべき原則の確立の二つが含まれていた。軍事力の差異は、まだ日本が直接の当事者ではなく、隣国の中国とイギリスとの関係である。それが日本にまで波及するか否かは、日本の対応、すなわち外交政策の確立にかかっている。[i]

つまり幕府はペリー来航以前から、アヘン戦争におけるイギリスと中国の軍事力の差を認識し、日本が中国の轍を踏まないためには、ひとえに「外交政策の確立」が急務であることを悟ったのである。

そして加藤は、それを受けて幕府が発令した「天保薪水令」こそが、「相手国の意志を聞き、自国の意志を相手国に伝えるという意志の伝達と交渉」「外国における自国民の生命・財産の保護」という「外交の基本」たる二つの特性を持ち併せていたという点で、まさ「日本外交の起源」であったと述べる[i]。すなわち、「華夷思想」が主流で「外交」という明確な意識はなかった当時において、幕府は自然と外交という政策を徐々に形成させたのである。そして、加藤はその根源を江戸時代の特性に見出す。

> 江戸時代の二〇〇年は、内戦はなかったが、幕府と諸藩、あるいは諸藩のあいだでは複雑なかけひきがなされていた。これは「外交」の論理とよく似ている。単位が独立した主権国家ではないが、ある程度まで独立性をもった集団である。そこに「外交」の芽があった。相手の意志を知った上で幕府なり藩なりの利益を考える。すなわち交渉の原理である。[ii]

なんと新鮮な主張であろうか。戦前の天皇制史観や皇国史観、および昭和期のマルクス主義史観のもとでは決して生まれ得なかった視点である。そうした諸々の史観から脱却し、新たな観点から幕末維新史を見つめ直し再評価してゆく動きは、まさに転換期たる 1980 年代ならではのものと言えよう。

加藤はさらにその後の日米和親条約についても、幕府による「迅速な対応」に注目し、

---

[i] 加藤、1985、285 頁
[ii] 同上、286 頁

さらには望厦条約との相違点を指摘する。そして、条約交渉の過程において、いくつかの点で幕府側の主張が通り「国威」を維持したことにも触れて、こう述べる。

> すなわち、日本と外国という関係が、日米和親条約の締結という初発の段階でははっきりと意識された。「夷狄」から「強者」＝「外国」へと認識がかわった。その移行はかなり自然に行なわれた。それを導いた原則は避戦論と「国威」の維持という二つである。
>
> 避戦論が大勢をしめることができたのは、事前に外国情報が入り、最初の出会いが戦争ではなく交渉であり、締結された条約も敗戦条約ではなく交渉条約であったからである。一定の「国威」を維持することが可能であったのも、「兵端を避け」、「何事も静穏にすます」という方針で一貫して対応できる状況にあったからである。
>
> 交渉条約、これこそが以降の政治的展開を決定するほどの重要性をもったのである。[i]

このように、従来「『無定見』といった評価が通説的であった」[ii]幕府外交を再検討・再評価し、その外交能力を肯定的に捉えた加藤の研究は、その後の幕末外交研究を一層進歩させることとなる。

三谷博は著書『明治維新とナショナリズム』において幕府外交を説き、その方針が消極的な開国から積極的な開国へと転換していったことを述べた。

それまでの通説では、和親条約の後に締結された通商条約は、ハリスという「第二のペリー」の強要に幕府が屈伏した「外圧への譲歩」であった[iii]。三谷はこれを、ハリスにとっての＜海軍の助けなしで自力で獲得した「偉大なもの」としての通商条約観＞と、攘夷派にとっての＜幕吏の怠惰と臆病のせいで朝廷の意向と裏腹に締結された「裏切り行為」としての通商条約観＞が結合したものであるとした[iv]。勿論、両者を結合させて普及させていったのは明治政府である。

三谷はこの物語の妥当性のなさを批判して、幕府が自ら「鎖国政策の放棄を決意し、開国政策の中に日本の活路を探ることにした」という、能動的な対外政策の大転換を主張した[iii]。また幕府の外交官僚の中でも特に、岩瀬忠震をはじめとする「開国急進論者」が主体となって「開国通商の断行に引っ張って」いったことを述べている。

すなわち、幕府外交は「受動的外交あるいは他動的変革の典型例」とされるものの、それは主体性の欠如を意味するものではないと三谷は結論づける[v]。特に通商条約締結の過程においては、幕府内部の積極開国論の高まりにより「直接的外圧の加わる前に自主的に

---

[i] 加藤、1985、382 頁
[ii] 後藤、2024、378 頁
[iii] 三谷、1997、144 頁
[iv] 同上、145 頁
[v] 同上、151－152 頁

通商開始を計画することが可能になった」のであるとしている[i]。

### 第 3 項　その後の幕府研究

以上のような 80 年代から 90 年代にかけての「大転換」は、21 世紀となってから現在に至るまでの幕府外交の研究の根源となっている。

たとえば、岩瀬らを「条約派有司層」と命名してその「万国対峙」の思想を明らかにした奈良勝司の研究[ii]や、嘉永・安政期におけるそうした「海防掛目付方」の開国論の形成を検討した後藤敦史の研究[iii]など、初期幕府外交で重要な役割を演じた開明派幕府官僚の思想と動向に関する研究は特に盛んである。また、日米和親条約交渉に関する新史料『墨夷応接録』を用いた外交交渉の再検証を行った森田健司の研究[iv]のように、詳細な条約交渉の内容を外国側・日本側双方の視点から再評価する動きも見られる。その結果、従来は「不平等条約」として否定的・批判的な主張の多かった通商条約についても、その交渉の過程に注目すれば条約締結当初は強制的でも不平等性の強いものでもなかったことが分かっている[v]。

### 第 4 項　参考：井伊直弼について

ところで、幕末史研究の変遷を語る上で欠かせない人物がいる。彦根藩主・大老の井伊直弼である。直弼は現在でもその思想や行動に対し毀誉褒貶のある人物であるものの、一般的には「剛毅果断なリーダー」的性格を持った人物として娯楽作品等に描かれがちである。だが、興味深いことに、幕末研究における彼の評価は、実に目まぐるしく変化してきた。少し本筋からは外れるが、本項でその概要を説明したい。

維新以降、天下を取った薩長史観によって長らく「違勅の独裁者」とされ、関連する研究がタブー視されていた井伊直弼を本格的に考証する契機となったのは、明治 18 年（1885）に筆写・編集のうえ修史局に提出された『公用方秘録』写本であった。当史料は、大老時代の最側近であった彦根藩士・宇津木六之丞によって直弼の横死後の万延元年（1860）春頃から編纂された、宇津木の公用人としての活動記録である。なかんずく、通商条約調印の内諾を下した直後に直弼が語った言葉は、島田三郎の『開国始末』（輿論社、1888）でも取り上げられ、それまで「国賊」とされてきた彼の人物像を「開国の元勲」として捉え直すきっかけとなった[vi]。そうして世に広まった「不屈で剛毅なリーダー

---

[i] 三谷、1997、152 頁
[ii] 奈良、2010
[iii] 後藤、2015
[iv] 森田、2018
[v] 笠谷、2021
[vi] 母利 吉川弘文館、2015、4 頁～5 頁

としての井伊直弼像」が、無意識的にその後の歴史教育や一般的な彼のイメージに大きな影響を与えた可能性は否めない。

『公用方秘録』にみられた直弼の人物像は、その後戦前の歴史学界において暗黙の前提として受け取られ、彼を肯定的に捉える立場（中村勝麻呂、鴇田東皐ら）と否定的に捉える立場（藤沢衛彦、伊井敬ら）との双方の学説の根底的論拠となった[i]。すなわち、前者は海外の情勢を鑑みて冷静に調印を命じた「剛毅さ」を称え、後者は安政の大獄などの強権的・独裁的手法で執政にあたった「剛毅さ」を非難したのである。いずれにせよ、昭和20年頃までは、井伊直弼とは良く言えば「果断」で悪く言えば「独裁」であるという、現在の一般的な彼のイメージと何ら乖離しない主張が多く受け入れられていた。

転機となったのは、戦後まもなく編纂が開始された『大日本維新史料 類纂之部 井伊家史料』（以下、井伊家史料）の刊行である。東京大学史料編纂所によって井伊家の了承を得て編纂された当史料は、文政3年（1820）1月から文久2年（1862）7月までの彦根藩井伊家に関連する史料を三十巻にわたって収録したものであり、公用方秘録ではカバーしきれなかった範囲を広く取り扱ったものであった。

これによって、以降肯定側・否定側にかかわらず新史料を踏まえた新たな見解や学説が提唱されるようになった。『井伊家史料』の編纂に携わった吉田常吉による伝記である『井伊直弼』（吉川弘文館、1963）のほか、否定側の著作では「井伊直弼攘夷派説」として注目を集めた石井孝による『日本開国史』（吉川弘文館、1972）や、橋本左内研究で知られる山口宗之による『井伊直弼』（ぺりかん社、1994）などが上梓された。

そして、井伊直弼研究における最大のターニングポイントとなったのが、『公用方秘録』のより原本に近い写本（木俣本）の発見である[ii]。それまでの井伊直弼研究では、明治に入って修史局に提出された『公用方秘録』の写本（提出本）がベースの史料となっていた。しかるに、平成9年（1997）、佐々木克や母利美和らによって、ほぼ原本に近い形のそれが発見されたのである。そして、驚くべきことに、提出本では記述の一部が井伊家関係者によって削除・改竄されていたことが明らかになったのだ。

母利は特に、『公用方秘録』安政5年6月19日条の、井伊直弼が条約調印の内諾後に宇津木に語った言葉に注目した。

まず、長らく研究の下地となっていた「提出本」（改竄後の写本）の記述を以下に掲げる。ここでは、帰館した直弼が、条約調印の内諾の撤回を勧めた宇津木に対して言った言葉である。

> ……其方共申処一理尤ニハ候得共、事危急ニ迫り、　勅許を待候余日も無之、猶又海外諸蕃之形勢を考察致候ニ、古昔と違ひ航海之術ニ達し、万里も比隣之如交易通商を開き、其外兵器軍制等皆実戦を得候とも、海外皆敵与為ス時ハ、全勝孰れニ在るや量るべからす、苟も敗を取り、地を割き償ハさる場合ニ

[i] 母利 前掲書、6頁
[ii] 同上、9頁

至らハ、国辱焉より大ひなるハなし、
今日拒絶して永く国体を辱かしむると　勅許を待すして国体を辱めさると孰れか重き、唯今ニ而ハ海防軍備充分ならす、暫時彼が願意を取捨して害なき者を択ミ許すのミ、且　朝廷より被　仰進候儀ハ、御国体を穢ささる様との御趣意ニ有之、抑も大政ハ関東へ御委任、政を執る者臨機之権道なかるへからす、然与いへとも　勅許を待さる重罪ハ甘して自分壱人ニ受候決意ニ付、亦云ふ事勿かれとの御意有之……
〔『公用方秘録』提出本写本　六月十九日　原文ママ〕[i]

「通商を拒絶することで辱める国体」と「勅許を待たないことで辱める国体」とを比べ、「執政者として臨時の処置はなくてはならない」としたうえで「違勅の重罪は甘んじて自分一人で受ける決意」と語っている。まさに、一般的な井伊直弼観に合致した発言であり、埋木舎での厳しい修養生活と併せて「『剛毅果断』な人物像の根拠の一つとなっていた」と母利は述べる[ii]。

次いで、新たに発見された「木俣本」（改竄前の写本）の記述を以下に掲げる。ここでは、帰館した直弼が、「再応衆議すべし」との勅許にもかかわらず諸大名の合意形成前に条約調印したことは天皇の逆鱗に触れるにちがいありません、と諫言した宇津木に対して言った言葉である。

……如何ニも其所へ心付不申段ハ無念之至、此上ハ身分伺候より致方無之との御意ニ付、内膳方江も御相談被遊可然与申上、則内膳方被為　召、御側役・公用人両役不残呼出し評議いたし候処、今日之御次第　公辺御役方本多様之外御壱人も御同心無之上ハ、実以被遊方ハ有之間敷、乍去不及是非節ニハ調印致候より致方ハ有之間敷与御同心被遊、此義、　天朝思召ニ叶不申時ニハ、諸役人之罪御大老職ニ而御引受被遊候様可相成ニ付、急速金川江使を以調印之義御差留ニ相成候方可然与評決いたし、其段申上候処、内膳殿ニも右様御取扱計可然与共々御申上被成候へ共、最早衆議一決　公方様江伺済相達候事、私ニ差留候事も難相成との御意ニ付、致方なく内膳殿ニも御前御下り被成候、……
〔『公用方秘録』清書本写本（木俣家本）　六月十九日　原文ママ〕[iii]

宇津木の指摘を受けて直弼は、それに気づかなかったのは「無念の至り」だとし、こうなれば「身分伺い」（大老職の辞任）しかないと漏らしている。さらに、側役や公用人が全員集められた評議の結果、至急神奈川に使者を遣わして調印を止めさせるべしと評決されるが、直弼は「もはや衆議は決しており、将軍にも伺い済みのことだ」として自分個人の意向で中止させるのは難しいと述べている。実に改竄後の写本とは対照的である。「剛毅果断」で「独断専行」なイメージとは裏腹に、「幕府の意思決定は、大老の専断で撤回

[i] 彦根藩資料調査研究委員会編 サンライズ出版、2007、253 頁
[ii] 母利 前掲書、5 頁
[iii] 彦根藩資料調査研究委員会編、前掲書、18 頁

することはできない」[i]と発言しているのだ。この発見は、従来の剛毅果断なリーダー像を覆す、画期的なものだと言って良いだろう。

このように、井伊直弼ひとつ取っても、その研究の変遷は甚だしいことが分かる。そして、その結果として、一般的な直弼像の誤りが指摘されるようになっているのは、大変興味深い傾向である。

### 第 4 節　小結

さて、話を戻して、本章で振り返ってきた戦前から現在までの幕末維新研究史を、特に「幕府の評価」に着目してまとめてみたい。

まず、当該期の研究は、明治維新後すぐに始まった。すなわち、明治政府による自己の正当化・正統化を目的とした歴史編纂が行われ、それに追随する形で旧大名家でも史料の編纂が行われた。それらは「王政復古維新観」というべき史観を作り上げ、近代国家の確立とともに「天皇制維新観」へと成長していった。幕末における天皇権威の正当性を主張し、尊攘派を正義と捉えるこの史観によって、相対的に幕府の評価は否定的なものとして定着するようになった。

一方で、19 世紀末から 20 世紀初頭に到来したマルクス主義は、幕末研究においても「マルクス主義史観」を構築し、大正期の日本資本主義論争を通じて歴史学の理論的支柱へと昇華した。そして、一般に「発展段階説」と呼ばれる「西欧の自己中心的な文明観である『野蛮―半文明―文明』という歴史の発展的認識（進歩史観）」[ii]は、当時の人々の西欧に対するコンプレックスも相まって広く受け入れられ、その論理のもとで世界的な視点から見た幕末観が探究されるようになった。この動きは、天皇制維新観のもとで日本中心主義に偏りがちであった幕末史研究に国際的価値観が導入されたという点で大きな意義があった。しかし、発展段階説のもとでは徳川幕府は封建主義体制という西洋の近代化に対し遅れた政体として受け取られ、依然その評価は低いままであった。

昭和期に入ってから第二次大戦敗戦までは、ナショナリズムやファシズムの風潮のもとで皇国史観が拡大する。天皇制維新観やマルクス主義史観において「近代国家への変貌」の契機であった明治維新は、復古主義的な性格が強調され、天皇に対する忠孝を称揚する目的で利用された。

戦後はマルクス主義史観が復活して隆盛を極めるようになり、明治維新は「封建主義の絶対主義への転換」と見なされた。また、遠山茂樹・井上清・芝原拓自・石井孝らによる「外圧」の重要性の如何をめぐる論争も活発に行われた。それによって、外国史料も用いながら世界の中で日本の維新を位置づけようとする動きが活発になった。

1980 年代の「転換期」には、マルクス主義史観の動揺も相まって、加藤祐三や三谷博の研究がトリガーとなって幕府外交および幕府自体に対する再評価が盛んになった。それ

---

[i] 母利、前掲書、203 頁
[ii] 佐々木、2018、53 頁

以降、現在に至るまで、和親条約や通商条約における幕府の開明性や進歩性、あるいは有能な幕府官僚の存在が明らかにされ、幕末維新史観は大きく変容したのである。

では、こうした「幕府外交に関する史観の大きな変化」は、歴史教科書の記述内容にどのように影響を与えてきたのであろうか。次章で検討していきたい。

# 第 3 章　教科書比較

## 第 1 節　本調査の概要

本調査では、明治期から現代にかけて使用された歴史教科書をなるべく多く収集した。収集した歴史教科書の出版年代は、戦前は学制発布直後の 1872 年からおよそ 10 年おき、戦後は学習指導要領の改訂ごとに、現行の 2022 年までである。戦後は基本的に高等学校の範囲で、シェア率の高い複数の出版社[i]の日本史教科書を入手した。他方、戦前は現在と教育制度もかなり異なる上、特に明治期は頻繁に学校制度が変更されたため、様々な教育段階の教科書を満遍なく収集した。収集した教科書の一覧は、本稿奥付の参考文献の「教科書」の節にまとめてある。

それらの教科書の中から、和親条約や通商条約の調印が政治課題となっていた「嘉永・安政期」についての内容を抜粋し、その記述について、以下の複数の観点から分析を行った。

表 1：教科書叙述の分析・比較の主な観点

| 項番 | 観点 | 備考 |
|---|---|---|
| **1** | 欧米列強の描写 | 「資本主義社会」や「軍事的脅威」など |
| **2** | 近世日本の描写 | 「封建社会」や欧米に対する劣等感など |
| **3** | 幕府の外交方針・外交交渉 | 「積極的」「消極的」「進歩的」「保守的」など<br>幕府の外交官僚についての記述など |
| **4** | 天皇や朝廷の描写 | 尊敬表現や立場の正当化など |
| **5** | ペリーの描写 | 「砲艦外交」や「強硬な態度」など |
| **6** | 井伊直弼の描写 | 「独裁的」や「強硬な態度」など |
| **7** | 不平等条約の説明 | 批判的か肯定的か |

これらの観点は、すべて第 2 章で述べたような研究史において、研究傾向の顕著な変化が見られたものである。1 については戦前から続く欧米に対するインフェリオリティーコンプレックスや、戦後の「外圧」論争の影響を検証したい。2 については王政復古的史観や発展段階説による描写の変化が予想される。3 は最も主要な観点であり、1980 年代の研究傾向の大転換がどのように反映されているかを確認したい。また、「天皇」「ペリー」「井伊直弼」などの、研究史において人物評価の変化[ii]が見られ、なおかつ時代のキーパーソンの位置付けられる個人の描写の変遷もみてみることとした。そして最後の「不平等条約」についても、近年の不平等性の再考証を受けた記述の変化の有無を吟味した。

---

[i] 主に山川・東書・実教・清水の教科書。絶版前の三省堂の教科書も分析した。

[ii] 天皇は戦前の「天皇制史観」からの変化および 80 年代の再注目による変化。ペリーは 80 年代以降の条約交渉研究の進展に伴う人物評価の変化。井伊直弼は批判と顕彰が繰り返されたという毀誉褒貶の激しさと、近年の母利美和による新視点からの研究から、教科書記述にも有意な変化があるのではないかと考えた。

これらの観点から各年代の教科書叙述の特徴を記録し、記述の変遷を確認した。そして、前章で述べた幕末研究史や一般的な史観なども踏まえながら、歴史研究の変移に幕外交に関する教科書記述全体がどのような影響を受けてきたのか、あるいは受けてこなかったのかを検討した。

## 第 2 節　戦前

### 第 1 項　明治初期の教科書

戦前の教科書は、明治 5 年の学制発布から明治 19 年（1886 年）の「教科用図書検定条例」制定まで使用された「初期の教科書」、教科書検定開始以降の「検定教科書」、そして「国定教科書」の三つに大別される。

まずは「初期の教科書」における幕末の記述を見ていきたい。

> ○第百二十一代孝明天皇と申す仁孝天皇の御子也五箇國の條約成て武藏國横濱に港を開き貿易を専らにす將軍德川慶喜大阪に在て大政を行ふ列藩の有志復古の事を論ず天皇國事に憂苦し社稷宗廟の爲に規畫すること甚深遠なり大業未だ成ずして崩ず天下これを哀しむ○第百二十二代今上天皇孝明天皇の御子也德川慶喜大政を歸納し天皇萬機を親裁し給ふ鎌倉以来几七百年来の舊弊一洗して大政復古江戸を以て東京と改め皇居とす神武天皇元年辛酉より今年辛未に至りて二千五百三十一年也[i]

> 第百二十一代、孝明天皇ハ、仁孝天皇ノ子ナリ、○米利堅國、使ヲ遣ハシテ、通信貿易ヲ請フ、會〻家慶、病ニ嬰リテ薨ス、家定ヲ以テ、征夷大將軍ニ任ズ、家定、先貿易ノ請ヲ許シ、然ル後ニ、コレヲ奏ス魯西亞、英吉利、佛蘭西、阿蘭ノ各國、使ヲ遣ハシテ貿易ヲ求ム、遂ニ、五國ノ條約成ル、既ニシテ、家定薨ズ、家茂繼ギテ、征夷大將軍ニ任ズ、幾モ無ク、家茂薨ズ、慶喜ヲシテ、職ヲ襲ガシメ、征夷大将軍ニ任ズ、天皇、在位二十年ニシテ、慶應二年、十二月崩ズ、年三十六、
>
> 第百二十二代、今上天皇ハ、孝明天皇ノ子ナリ、○大將軍慶喜、職ヲ辭ス、是ヨリ天皇、萬機ヲ親裁シ、封建ヲ改メテ、郡縣ト爲ス、江戸ヲ東京ト稱シ、以テ皇居トス、源頼朝、府ヲ鎌倉ニ開キシヨリ、明治元年戊辰ニ至ルマデ、凡六百八十三年ニシテ、王政復古ス、神武天皇元年辛酉ヨリ、今明治八年ニ至ルマデ、凡二千五百三十五年ナリ[ii]

---

[i] 『史畧』、明治 5、16 頁
[ii] 『日本畧史』上巻、1876、160 頁

まず、教科書における歴史の叙述方式として、現在一般的な「編年体」ではなく、「紀伝体」の方式をとり、天皇の事績という形式で書かれているのが特徴的である。これはこの二冊に限らず、その他の当該期に出版された教科書の殆どが持つ特色であり、初代神武天皇から明治天皇まで、各天皇ごとに章立てして歴史を叙述している。そして内容面では、明治維新が武家政権という「鎌倉以来九七百年来の舊弊」を一掃し「王政復古」するためのものであるという点が強調されている。新政府がその正当性＝正統性を立証するための方便として天皇権威を喧伝した「王政復古維新観」が見て取れる。

この二冊は内容が大変簡素で具体的な歴史的出来事の記述を省略しているため、当該期の他の教科書を確認してみる。

『内國史畧』後編巻上（1874 年）は、「孝明天皇」の章において、「弘化三年二月天皇位ニ即ク　閏五月北亞墨利加ノ将官必氐荔〔ビッドル〕兵艦二隻ヲ以テ浦賀ニ來リ互市ヲ乞フ許サス」[i]と、弘化 3 年のビッドル退去が天皇の事績の一つであるかのように読める記述がなされているのが興味深い。それ以降の記述は天皇に関わりの無い詳細な歴史的事実が淡々と書き連ねられており、幕府や諸藩のことまで記載されるようになる。一見不偏不党な内容と思われるが、通商条約の説明では

> 巴爾理士〔ハリス〕乃チ幕吏ニ説テ曰英佛方ニ支那ニ克テ來リ百方誅求シ、繼ニ兵力ヲ以テセハ如何スルヤ今若速ニ條約ヲ定メ印信ヲ給ヒ我盟邦トナレハ我能ク之ヲ調停シ患ナキヲ得ン然サレハ禍測ルヘカラス幕吏大ニ怖レ約ヲ定メ花押ヲ署シ假條約ト號シテ巴爾理士ニ與フ[ii]

と、英仏の連合軍が押し寄せるまでに調印するようにとのハリスの脅迫に対し、恐怖した幕吏が条約を結んだと書かれており、幕府の「弱腰外交」が批判的に描写されている。

一方、『新編日本畧史』巻之八（1881 年）においても同様の記述があるが、

> 是ニ於テ、巴児理斯〔ハリス〕乃チ利害ヲ陳述シ條約ヲ促カス盖急ナリ、井伊大老以爲ラク、各國輻湊此ノ如、シ朝議未タ定ラス、事若シ遲緩セハ、恐ラクハ支那ノ覆轍ヲ踏ント、終ニ神奈川ニ於テ、假リニ互市ノ條約ヲ結ヒ、其事ヲ京師ニ奏ス[iii]

条約調印の主体が幕吏ではなく、大老井伊直弼になっている。またハリスの言葉に対して「恐怖」というよりは、日本を中国の二の舞にしないという強い決意のような描写がなされているのは特徴的である。しかし、肯定的とも取れる記述は条約関連のみであり、彼が行った安政の大獄については、その悲惨さを事細かに叙述している。こうしたところ

---

[i] 石井貞一『内國史畧』後編巻上、1874、1 頁
[ii] 同上、6 頁
[iii] 笠間益三『新編日本畧史』巻之八、1881、487 頁

に、幕府時代から明治政府が継続した「開国進取」の方針にはある程度の同情を見せつつも、尊王の志士を多く殺した大獄に対する批判には容赦がないことが伺える。

また、『小學國史紀事本末』下巻（1883 年）は幕府の外交姿勢への批判に余念がない。

唐突のペリー来航によって幕府は「上下愕然」たる慌て様であり、「衆議紛然」して「囂々決セス」にいると、ペリーの副官アダムスが「直ニ江戸ニ入リ將軍ニ謁セント」したため、やむを得ず上陸を許したと描かれている。そして「天下皆幕府ノ怯懦ヲ憤ル」と、幕府外交の軟弱さが強調されている[i]。

一方、「幕府外交ヲ決ス」と題された通商条約に関する記述は、前述の『内國史畧』や『新編日本畧史』と同様である。

> 六月米魯ノ軍艦来リ告テ曰、英佛ノ二國新タニ支那ニ勝チ、勢ニ乘シ此ニ至ラントス、若シ日本外交ヲ許サハ、吾輩彼ヲ諭シテ退カシメント、幕吏惶惑ス、直弼斷シテ曰諸國ノ勢既ニ此ノ如シ、徒ラニ勅許ヲ待チ支那ノ轍ヲ踏マンヨリ、寧ロ國家ノ無事ヲ計ルニ如カスト、終ニ勘定奉行永井尚志下田奉行井上清直等ニ命シ、俄ニ條約十四則ヲ作リ、米使ト神奈川ニ會シテ之ヲ定ム、之ヲ假條約ト云フ、尋テ魯英佛蘭ノ四國ニ許ス、萬延元年外國奉行村垣範正等ヲ米國ニ遣ハシ、明年遂ニ歐洲諸國ニ歷聘セシム、是ニ於テ天下其專擅ヲ咎メ、尊王攘夷ノ説大ニ起レリ[ii]

六月に下田に入港したのは米艦だけであること、通商条約の草案自体は安政 5 年 1 月時点で出来上がっていたこと、日米通商条約の 2 人の責任者は井上と目付岩瀬忠震であることなど、訂正すべき箇所が幾つか見受けられるが、それは兎も角として、やはり条約調印決定の主体を「惶惑」する幕吏ではなく国際情勢を理解する発言をした直弼であるとしている点は大変印象的である。そしてそうした井伊の決断力ないし「専擅」を、後の安政の大獄につなげていくというわけである。

最後に『校正日本小史』（1882 年）を見てみよう。

当教科書では、突然の黒船来航に幕府は「狼狽シテ處置ノ出ヅル所ヲ知ラズ」、阿部正弘は徳川斉昭の攘夷論を「戰ヲ畏レテ聽カズ」、ペリーの要求を受け入れたと批判的に記述している。一方で、その後の政権を担った堀田正睦（正篤）、井伊直弼にはそうした「軟弱さ」とは異なる説明を行う。すなわち、堀田は不見識なのではなく「頗ル西洋ノ情ヲ知リ、攘夷ノ非計ナルヲ覺リ」、ハリスの将軍謁見を許したと擁護しているのである。井伊についても「井伊直弼ノ武斷」という章段を作った上で、直弼は「厳峻ニシテ、武斷ヲ專ラ」にする性格で、ハリスの説く国際情勢を鑑みて（＝「時勢ニ牽制セラレ」）通商条約を許したと記述している。そして、それが原因で「攘夷ノ徒」の激化を招いたと続け

---

[i] 椿時中『小學國史紀事本末』下巻、1883、623 頁
[ii] 同上、624 頁

ている。[i]

全体的に世界的にも攘夷は不可能で開国はやむを得なかったことを述べ、維新の原動力となったはずの尊攘論にもある程度距離を置いて客観的に描写しているのも特徴的であると言える。これは、当教科書の著者である大槻文彦の兄・磐渓が幕末期に盛んに開国論を提唱し、幕府への建白までも行っていた開明派であったことが影響しているのではないかと考えられる。

以上が明治初期の教科書の記述の概説である。これらを総括して、先述した観点に基づきながら分析を行いたい。ただ、教科書検定が始まる前であるために、記述内容の自由度が高く、大槻文彦の『校正日本小史』のように、著者や出版社によって記述傾向が異なる点があったということは言及しておく必要がある。その前提のもとで、観点別分析をしていくべきであろう。

まず、欧米諸国の描写についてだが、基本的に日本を中心とした記述が多く、欧米の説明も、日本から見た「脅威」ないしは「強大な外敵」としての一面的な捉え方しかなされていないように思われる。（観点 1）

江戸時代の日本については、王政復古を「舊弊一洗」と形容したように、源頼朝の鎌倉幕府より長く続く「旧弊」としての徳川幕府が強調されているものが多く見受けられる。開国論に肯定的な『校正日本小史』においても、「賄賂諂諛」が横行したり「怯惰ニシテ、戰ヲ畏レ、無事ヲ冀」ったりする保守的で怯弱で頽廃的な幕府像が描かれている。それはおそらく、今後明治新政府によって打倒されるべき「旧政権」としてのイメージを作り上げるためのものであろう。無論これは新政府の「正当化＝正統化」の術策にほかならない。（観点 2）

幕府外交も勿論、強大な軍事力を振りかざす欧米諸国に手も足も出ない、「臆病」なものとするものがほとんどである。幕府の狼狽ぶりや混乱ぶりを嘲笑的に描くものもあった。一方で、幕府が採った開国政策を明治新政府も踏襲しているため、世界情勢上当時の処置はやむを得なかったとする論調も一部では見られた。また、非常に特徴的で興味深いのが、ペリーとの交渉による帰結を「和親条約」と書いた教科書が一つもなかったことである。いずれも、米国船の下田箱館への入港を許した、あるいは食糧薪水の提供を許した、くらいの記述しかないのである。一方で、ハリスとの交渉では「通商条約」の言及があり、交易の開始と本格的な外交関係の樹立が説明されている。後者を「外交」と題した『小學國史紀事本末』や、前者を「外国交通を許す」、後者を「条約を許す」と表した『校正日本小史』などからも、明治初期には外交史上ハリスとの通商条約がより重視されていたことが読み取れる。（観点 3）

天皇や朝廷の描写については、教科書の記述方式が天皇ごとの事績を述べた紀伝体であるという点で、田中彰が命名した「王政復古維新観」がよく現れていると言えよう。（観点 4）

ペリーについては、日本中心の記述というのもあって詳しくは語られておらず、あくま

[i] 大槻復軒『校正日本小史』、1882、710－711 頁

でも強大な西洋列強の「使節」という立ち位置だった。また、そもそも外国人の名前が全く挙げられていない教科書もあった。「西洋列強」という国家としての脅威が強調されたために、ペリー個人の態度等はあまり叙述されていなかった印象である。（観点 5）

井伊直弼については、当時の国際情勢を把握したうえで清の轍を踏まないために条約調印を決断したという記述が見られた。それは小心で優柔な幕吏の描写とは対照的であった。一方で、衆議を排して独断により物事を進める点は「武断」と表現され、安政の大獄についてもその厳しい処断が叙述された。悪く言えば「独裁的」で良く言えば「剛毅果断」なリーダー像[i]が描かれていることが分かる。（観点 6）

最後に不平等条約については、全くもって記述がない。やはり明治初期にはまだ通商条約の「不平等性」よりも「違勅」であることの方が問題視されていたことが窺えよう。（観点 7）

### 第 2 項　検定教科書

続いて、1886 年以降に使用された「検定教科書」すなわち、教科書検定を受けて出版された教科書を分析していく。

当該期からは形式もより教科書と近いものになっており、初期のものが教科書というより歴史書であったのとは大きな変化が認められる。「古代」「中世」「近世」のように章や節がしっかりと区切られるようになっているのだ。だが一方で、天皇やその他の重要人物を中心とした紀伝体的記述が残っている教科書もある。

観点別に見ていこう。

まず欧米諸国については、初期の教科書と変わらず、日本中心の記述のために具体的な説明は少ない。幕末直前の叙述を見ても、寛政の三奇人の一人・高山彦九郎の記述の中で英露の来航の件が書かれているのみ[ii]であったり、外国船の渡来が増えたことに対する「海防論」の高まりの記述[iiiiv]にとどまっていたりしている。詳細な西洋の情勢は記述されず、「外国」としての叙述に終始している。（観点 1）

その他の観点においても、初期の記述とあまり差異は見られない。ペリー来航による幕府の動揺も、明治維新によって鎌倉幕府成立以来数百年ぶりに政権が武家から皇室に戻ったことも同様に描かれている。（観点 2、3、5、7）。

天皇については、紀伝体形式の叙述の減少により、初期に比べると記述されなくなっている印象がある。ただ一方で、崩御した孝明天皇の御製を章の末尾に小さな文字でコラム的に紹介している点を鑑みるに、田中彰が述べた「王政復古維新観」から「天皇制維新観」への移行の過程における「復古主義」から「漸進保守主義」への転化に起因している

---

[i] なお、こうした「剛毅果断」な井伊の人物像は、近年の山口宗之や母利美和の研究によって批判されている。また、条約調印についても、岩瀬忠震ら開明派幕吏が直弼以上に積極的であったという説が現在では一般的である。

[ii] 『小學日本歴史』前編第 3 巻、1894

[iii] 『新編日本史教科書 尋常中学校用』、1899

[iv] 『日本史教科書 中学校用』、1902

のではないかと考えることができよう。すなわち、因習的な記述は極力減らして明治維新を近代化の契機と見做す一方で、そうした近代化の大業は天皇の意志によるものとする意図が読み取れる。なお、暦については和暦と皇紀を併用している。（観点 4）

> 孝明天皇國家紛亂の時、位にましまし、内憂外患に日夜御心を痛めたまひ、辱くも聖體を以て國難に代らんと祈りたまへり。惜むべし、維新の大業を見るに及びたまはざりしこと。その御製にいはく、
>
> ぬばたまの夜すがら冬の寒きにも、つれておもふは國民のこと。
> 戈とりてまもれ、宮人こゝのへのみはしのさくら風さわぐなり。[i]

最後に、井伊直弼の記述は詳しくなっているように思われる。その「剛毅果断」な性格は相変わらず強調されているほか、「斉昭と直弼」[ii]や「安政の大獄　井伊直弼の武斷　幕府の衰頽」[iii]など、節のタイトルに直弼の名前を挙げている。『日本史教科書 中学校用』では、徳川斉昭と井伊直弼の肖像画を並べて掲載している。

> 幕府勅許を得んとすれども得ざるに、一方には米使の迫ること、愈々急なれば、苦むこと甚だし。今や〔堀田正篤は〕剛毅果斷の人にあらざれば、事を定むる能はず、こゝに於て彦根侯井伊直弼大老に任ぜらる。直弼勅許を待たずして米國と假條約を結び、長崎・箱館・神奈川・兵庫・新潟の五港を開きて貿易場となす、時に安政五年（二五一八）なり。
> …（中略）…
> 直弼は斉昭が攘夷を主張するを以て、己が事業を妨げられんことを恐れ、紀州より徳川家茂を迎へて将軍となす、年甫めて十二なり。世人多く直弼の專横を非難す。[iv]

> かゝる紛擾の中なれば、幕府は有爲の人を望むこと切なり。こゝに於て剛毅果決のきこえある彦根侯井伊直弼大老に任ぜらる。安政五年（二五一八）、直弼勅許を待たずして米國と假條約を結び、長崎・箱館・神奈川・兵庫・新潟の五港を開きて貿易場となす。
> …（中略）…
> されど直弼は斉昭が攘夷を主張するを以て、己が事業に妨あらんことを恐れ、

---

[i] 『日本史教科書 中学校用』、1902、133 頁。孝明天皇は親幕的で公武合体を志向していたため、果たして「維新の大業」がその遺志であったかは甚だ疑問である。だが政府にとっては、近代変革の端緒たる明治維新の主体が紛れもなく天皇であることを示す必要があったのであろう。
[ii] 『新編日本史教科書 尋常中学校用』、1899
[iii] 『日本史教科書 中学校用』、1902
[iv] 『新編日本史教科書 尋常中学校用』、1899、106－107 頁

紀州より幼少なる徳川家茂を迎へて第十四代の將軍とす[i]。

直弼が良くも悪くも「剛毅」で「武断」であることが強調され、それゆえに通商条約調印や将軍継嗣問題の強引な決定、安政の大獄を断行したという記述がなされていることが分かる。（観点 6）

第 3 項　小学校令改正後

1906 年の小学校令改正により、小学校で使用される教科書はすべて国定化される一方、中学校の教科書は検定制度が継続された。この時期の教科書記述を見ていこう。

まずは、国定化された小学校用教科書である。1912 年の『尋常小學日本歷史』巻二・兒童用には、第十一章「外艦の渡来と攘夷論」を以下のように書き始める。

> さきに將軍家光が國民の海外に出づるを禁ぜしより以來、國民は國内の狹き天地にのみ太平を樂しみ、少數の蘭學者の外には殆ど外國の事情に通ずるものなかりき。蘭學者とは和蘭の學問を修めたる人人をいふ。然るに家齊の將軍たりし頃、西洋にては既に汽船の發明ありて、航海のこと復昔日の如く難からざりしかば、外國船の東洋に航するものも少からざりしが、幕府は舊法を守りて之を許さざりき。されど其の後も彼等は屢〻我が邊海に來り、時に或は海岸を掠め、或は港内を騒がすことありき。ここに於て攘夷の論漸く起り、幕府は令を下して海防を嚴にせしめ、仁孝天皇第百十九代の御代には、幕府遂に外國船の擊攘をさへ命ずるに至れり。[ii]

検定教科書時代との大きな違いが幾つか見られる。第一に、江戸幕府が行ったいわゆる「鎖国」政策について、「國民は國内の狹き天地にのみ太平を樂しみ」という文言からも分かるように、かなり否定的に捉えていることが分かる。それゆえに外国の事情に疎くなるという、江戸時代の閉鎖性が強調されている（観点 2）。また第二に、「汽船の發明」という言葉が登場し、西洋における技術革新が述べられているのは特徴的であろう（観点 1）。

> 其の後約三十年、孝明天皇第百二十代の御代嘉永六年紀元二千五百十三年六月三日、亞米利加合衆國の使節ペルリ、船艦四隻を率ゐて相模の浦賀に來り、好を修め貿易を開かんことを我に求めたり。幕府は事の重大なるを見て其の處置に窮せしかば、先づ返答の期を延べてペルリを歸らしめ、事の由を朝廷に奏し、又諸大名をして之に對する意見を述べしめたり。然るに衆説區區にして幕府の方針容易に決せず、之に加ふるに、將軍家慶薨じ、十三代將軍家定職を襲ぐあり。かか

[i] 『日本史教科書 中学校用』、1902、125－126 頁
[ii] 『尋常小學日本歷史』巻二・兒童用、1912、53－54 頁

る中に早くも翌安政元年紀元二千五百十四年となりて、ペルリは約の如く再び來れり。幕府乃ち已むことを得ず、合衆國の船の爲に下田・函館の二港を開きて薪水・食料などの欽乏品を給することを約し、次いで英吉利・露西亞・和蘭の三國とも、亦ほぼ同様なる和親條約を結びたり。されども通商のことは尚之を許さざりき。[i]

ここで「和親條約」の名が初めて登場するのは特筆に値するだろう。それまではハリスとの通商条約のみを「条約」として記述していたが、ここに来てようやくペリーと締結した「和親条約」も認識されるようになったことが分かる。そして、条約では欠乏品の提供や二港の利用許可を取り決めたものの、通商交易は許可しなかったこともしっかり記述している（観点 3)。ゆえにこの時点ではまだ「開国」ではないと認識していることが、続く通商条約の記述から分かる。

其の後、安政三年紀元二千五百十六年合衆國の總領事ハルリス來り、世界の形勢を説きて我が鎖國方針を執るの不可なるを論じ、切に通商貿易を開かんことを請い、之を促すこと屢〻なり。ここに於て幕府又已むを得ず開港の議を決し、勅許あらんことを奏請せり。然るに天皇英明にして深く國家の前途を憂慮し給ひ、容易に之を許し給はず、更に諸侯の議を徴して上奏すべしと御沙汰ありき。されどハルリスの幕府に逼ること愈〻急なるに及び、幕府は事情切迫して猶豫すべき場合にあらずとし、遂に勅許を待たずして合衆國と通商條約を結び、さらに神奈川・兵庫・長崎・新潟の四港をも開きて貿易場となるべきことを約したり。ここに於て時の大老井伊直弼の罪を鳴らすもの四方に起れり。是安政五年紀元二千五百十八年の事にして、今より五十餘年の昔に當れり。幕府は其の年又和蘭・露西亞・英吉利・佛蘭西の四國とも同じく通商條約を結べり。[ii]

和親条約時点ではいまだ「鎖国」状態であり、通商条約を以て「開国」とする認識であることが分かる。なお、この「鎖国」という表現も国定化以降に頻繁に使用されるようになっており、近世の幕府体制の批判に利用されていることが窺える。

この記述の中で特徴的なのは、条約勅許の文脈において、「然るに天皇英明にして深く國家の前途を憂慮し給ひ、容易に之を許し給はず、更に諸侯の議を徴して上奏すべしと御沙汰ありき」と、天皇の立場や叡慮が説明されている点である（観点 4)。なかんずく「英明にして深く國家の前途を憂慮し給ひ」という表現は天皇を尊崇しその賢明さを称揚するものであり、またそれと同時に相対的に幕府の行為が愚昧であることを暗に伝えている。そして、違勅ながら調印を許した井伊の行動は「罪」と批判的に捉えている（観点 6)。これはひとえに「天皇制維新観」の影響と見られる。

ところで、少し話は逸れるが、今回入手した大阪市立中央図書館蔵所蔵の『尋常小學日

[i] 『尋常小學日本歷史』巻二・兒童用、1912、54－56 頁
[ii] 同上、56－57 頁

本歴史』巻二・兒童用は、実際に当時使用されたものであるらしく、所々にメモ書きなどの形跡が残っている。その中でも、安政の大獄についての記述の頁の余白に吉田松陰と月照の和歌が書かれているのは大変興味深く思われる。おそらく、実際の教育現場において、教科書には書いていないものの、こうした尊王の志士たちの和歌を教育者が教えていたのであろう。こうしたところにも、当該期の尊王の気風を重んじる天皇制維新観の影響が垣間見られる。

以上のように、小学校教科書は国定化に伴い、なお一層その天皇制維新観を反映する叙述が増えていることが分かる。

他方、検定制が継続された中学校教科書はどうであろうか。1905 年の『新編国史教科書』の記述を見てみよう。

> 是時に當りて、アメリカ合衆國は、さきに、獨立以後、國連駸々として進み、世界屈指の富強となれり。その船舶の太平洋を航行するもの屢〻我近海に來りて、難に遭ひ、薪水の欽乏を訴ふるもの多く、我國と和親修好の必要を感ずる事切なり。つひに、嘉永六年、ペリーの來朝となれり。[i]

アメリカの独立とその発展がしっかりと説明され、それゆえに米国船が頻繁に日本周辺に出没するようになったことが述べられている。（観点 1）これは小学校教科書とも共通しており、それはすなわち当該期が日清日露の戦争を経て、日本が政治的にも軍事的にも世界に進出（侵出）していくようになった時代であり、人々の意識が世界情勢にも向けられるようになったことに起因しているのではないだろうか。また、明治維新からおよそ半世紀が経過して歴史研究が進んだことも要因の一つであろう。

### 第 4 項　大正期

この傾向は大正期に入るとさらに顕著になる。同書の 1926 年度の改訂版である『改訂編国史教科書』上級用には以下のような記述がある。

> 是時に當り、北米合衆國に於ては、十九世紀の初、アラスカ近傍に於ける捕鯨業が盛に起つてから、日本近海に船舶の出没するものが多く、また支那に於ける諸港が開かれてより、其貿易の爲めに、北太平洋の交通は愈〻頻繁になつた。之に由つて、此等船舶の薪水補給竝に難破船救助の爲め、我國と好を修むるの必要を切に感ずるやうになつた。是に於て、北合衆國の議會に於ては、艦隊を派遣して開國を促すの議を決した。その結果として、嘉永六年（二五一三）六月、同國印度支那艦隊司令長官ペルリ（Perry）は、國書を齎して浦賀に來り、通商開國を要求した。[ii]

---

[i] 辻善之助『新編国史教科書』上級用、1905、76－77 頁
[ii] 辻善之助『新編国史教科書』上級用、1926、73 頁

驚くほど詳細に、ペリーが日本に来航した理由が記述されているのである。捕鯨の隆盛や薪水補給・難破船救助の問題まで詳述するというのは、明治期までは無かった傾向である。大正期に新たに日本に導入されたマルクス主義による科学的歴史研究の進展に伴い、世界の中での日本が研究されるようになったことに起因すると言ってよいだろう。さらには、ペリーの派遣が米国の「議會（議会）」によって議決されたという記述は大変注目すべきである。アメリカが当時から民主主義的プロセスをとってペリーの派遣でさえも決定していたということを際立たせているのだ。大正期のいわゆる「大正デモクラシー」のような風潮やそれに伴う護憲運動や憲政の常道の成立など、国民の間でも「民主主義」的考え方が浸透し、その広まりが教科書記述にも波及しているということであろう。

さらにそれに続いて、ロシアのプチャーチンの来航と樺太の境界線問題も記述される。領土問題の記述は、国民の間での「領土」認識の定着を感じさせる。当該期に日本が主権国民領域を持つ近代国家として確立したこと、あるいは帝国主義に基づいた相次ぐ領土拡張によって、日本の中でも「領土」への意識が高まり、普及したことが根底にあると言えよう。

また、前出の引用部において「ペルリ」に英語名のルビが振られているように、その他の外国人名、たとえばプチャーチンやハルリスにもアルファベットでルビが振られている。これは当時の世界化の進む国際情勢による、日本第一主義の薄まりと「国際」意識の高まりによるものであろう。

文章もかなり平易で分かりやすいものになっており、これまでは当たり前に多様されていた「たり」「り」といった古典的な表現が一掃されて現代的な助動詞が使用されていたり、音便が多用されている。たとえば、「直に辨ずることはできぬから、共に後年を期して定めること丶しようと答へて」[i]や「英・蘭・露の三國とも、略丶同様の條約を結んだ」[ii]などである。

また、通商条約調印についての「我國民は、久しき鎖國の眠より醒めて、世界の競争場裡に上ること丶はなつたのである」[iii]という記述には、どこかマルクス主義的な維新観が包含されているようにも思われる。

これらのことは、風潮としての民主主義の盛り上がりや、研究におけるマルクス主義の導入などによって、従来の「日本第一主義」「復古主義」「伝統主義」的な記述から「国際的」「進歩的」「客観的」な記述へと変化しているのである。（以上観点 1、2）

一方で、何もかもが進歩的になったわけではない。もちろん天皇制維新観も残っている。天皇や尊王派の動向も詳しく述べられているし、「尊王愛国の氣風」[iv]も重視されている（観点 4）。幕府に対する批判も多く、ペリー来航に対し「周章狼狽の餘、二百餘年の舊慣を破つて、事を朝廷に奏し、また諸侯をして、喙を政治に容れしめた」として、本来歓迎すべき幕府独裁の放棄を、外交政策上の無策による周章狼狽の結果と書いている。

---

[i] 辻善之助『新編国史教科書』上級用、1926、74－75 頁
[ii] 同上、75 頁
[iii] 同上、77 頁
[iv] 同上、78 頁

（観点 3）

ペリーの強硬な態度も強調されるようになっており、「ペルリの決心は頗る固く、その要求を貫徹せんが爲めに、場合によつては、一二の港灣を占領せんことをも期していた」[i]と、軍事的優位を背景とした強気な姿勢が描かれている。（観点 5）井伊直弼についても、その「武断」という形容表現はいまだ使用されている。（観点 6）

ただ、大正期の世俗的・学術的な進歩的傾向が、中学校教科書の記述にも一定の影響を与えていることは特筆に値するだろう[ii]。

### 第 5 項　昭和初期・戦中期

しかし、そうした傾向は長くは続かない。昭和初期に入るとマルクス主義史観は減退し、代わって右翼的な皇国史観が登場すると前章で説明した。それは教科書記述にも変化をもたらしたのだろうか。

1935 年の小学校国定教科書（『尋常小學國史』下巻、1935）を見てみると、かなり表現が易しくなっている一方で、天皇についての記述が多くなっている印象を受ける。「孝明天皇が海防について幕府をお戒めになつた」と註を入れて、天皇が幕府に「海防をきびしくして國威をおとさぬようにせよ」と警告したなどと、国を憂う天皇の功績を殊更取り上げている[iii]。ほかにも、「開港について國論がまだきまらなかつたので、天皇はたいそう御心配になり」幕府に対し「お諭しになった」などと、小学生にも分かる丁寧な表現でその偉大さと英明さを強調している[iv]。

同年の中学校検定教科書（板澤武雄『新體皇國史 : 甲表準據　第 1 学年用』、1935）でも、幕末を取り扱った第四章の章題が「王政復古の由來」となっているように、全体的に皇室を尊ぶ復古的なものとなっている。

> 凡そ七百年續いた武家中心の社會機構は、漸く各方面にその行き詰りを暴露した。また世界大勢の推移は、江戸幕府をして、その傳統的外交政策であつた鎖国政策の繼續を、困難ならしめた。内外の情勢は、實に容易ならぬものがあつたのである。この手に汗を握らしめるやうな非常時を、如何にして打開し、克服したであらうか。この打開克服の力は、決して他から與へられた力ではなかつた。日本人が、眞に皇國の臣民たる大自覺にふるひ立つた時、おのづから躍動し來つた雄々しく、頼もしい自力そのものであつたのである。天壌と窮りな

---

[i] 辻善之助『新編国史教科書』上級用、1926、、73－74 頁

[ii] これは検定制だった中学校教科書ならではの特徴と言うことができる。同時期の小学校の国定教科書（『尋常小学国史』下巻、1921）を見てみると、幕末直前の章にも国際情勢に関する記述は全くなく、代わりに寛政の三奇人や徳川斉昭の尊王思想とその功績が語られている。さらには、孝明天皇が幕府に対し「海防を嚴にし國威を損ぜざるやう戒め」たと、国を憂う天皇の功績が強調されている。国定教科書と検定教科書の違いがよく分かる記述である。

[iii] 『尋常小學國史』下巻、1935、93 頁

[iv] 同上、97 頁

く彌栄えゆく皇室を奉戴する皇國は、實に神國であり、ありがたい國である。日本人が眞に皇國の臣民たる大自覺に立つ時、皇室を中心とする擧國一致はたちどころに成つたのである。そこから、一切の行き詰りを打開克服して、輝かしい新時代を建設する力が、湧然として迸り出たのである。[i]

大正期の革新的な記述とは全く異なる、進歩に逆行するような記述である。「日本人が眞に皇國の臣民たる大自覺」「天壌と窮りなく彌栄えゆく皇室を奉戴する皇國は、實に神國であり、ありがたい國である」「皇室を中心とする擧國一致はたちどころに成つた」といった記述は、国粋主義・民族主義の現れにほかならず、明治期の日本第一主義がより強固になって復活していると言ってよい。そしてそれはひとえに、当該期に勃興した「皇国史観」の影響を強く受けた結果である。また、皇国は神国であるとする主張は、神国思想以外の何物でもない。天皇と臣民との関係性を説き、忠君愛国を謳うのは国家主義教育の特徴の最たるものであろう。(観点 4)

さらには武家政権の欠点を説き（観点 2)、それにより起こった幕末の尊王論や倒幕運動を「國民の自覺と皇室中心の國民運動」と題して以下のように述べる。

天壌と窮りない運命を荷ふ皇國の歴史は、恂に悠久である。從つて、決して単調なる進行を續けて來たものではない。幾度か時運の行き詰りを経験した。然し、能くその行き詰りを打開し、克服して更生し、發展して來たのである。然らば、この更生力はいづこから發したか。不動不變にして、至高至貴にまします皇室の尊嚴こそが、皇國の中心生命であり、この歸一すべき中心があればこそ擧國一致の更生力が發揮されるのである。幕末の内外多事の時、尊王論が一世を風靡して、維新の大業を成就せしめたのであるが、尊王論とは、天皇親政の皇國の正しい姿に復歸しようとする皇室中心の國民運動である。今日においては誰一人として辨へぬもののない皇室中心の思想も、長い間武士中心の世が續いていた當時においては、一朝一夕に啓發されたものではなかつた。[ii]

いかにも皇国史観的な記述である。武士の世と比較して皇室中心の政治を称美し、「天皇親政の皇國の正しい姿に復歸しようとする皇室中心の國民運動」を讃えている。そして何より注目すべきは、時運の行き詰まりを打開し克服する「更生力」とは「不動不變にして、至高至貴にまします皇室の尊嚴」に帰一することによって生まれるとしている点である。これは幕末の王政復古を肯定することによって、教育を受ける生徒たちに対し、軍国主義へと国家が傾倒する中での臣民団結と挙国一致の重要性を伝えんとするものであろう。幕末と昭和初期当時の情勢とを関連付け、尊王の志士の如く皇室のために奮起することを奨励する意図が見て取れる。

---

[i] 板澤武雄『新體皇國史 : 甲表準據　第 1 学年用』、1935、48－49 頁
[ii] 同上、51－52 頁

このように、昭和期に入ると、検定制の中学教科書であっても、皇国史観を反映し天皇の存在を強調する記述が多くみられるようになった。ただ一方で、世界情勢に関する記述も消えてはおらず、むしろ欧米諸国の歴史に関する記述は増えてはいる（観点 1)。また、尊攘派に肩入れしすぎているかと言えばそうでもなく、佐幕派開国論にも一定の理解が見られ[i]、尊攘派の先鋭化も記述されている。

ではさらなるナショナリズムやファシズムの浸透が予想される、太平洋戦争開戦後の記述を見ていきたい。

1943 年の『初等科國史 下』では、一頁の半分ほどを孝明天皇の肖像に用い、「弘化三年、孝明天皇が、御年十六歳で、御位をおつぎになった」と説明している[ii]。そして、「尊王攘夷」の章を孝明天皇の御製を以て始めている。

> 孝明天皇御製
> あさゆふに民やすかれと思ふ身の
> こゝろにかかる異國のふね
> かしこくも孝明天皇は、國初以來かつてない困難な時勢に際し、たじろぐ幕府をはげまし、ふみ迷ふ民草をみちびいて、ひたすら難局の打開に、おつとめになりました。特に、外交の事については、日夜御心を用ひさせられ、わが國威を傷つけないやうにと、つねに幕府をおさとしになりました。[iii]

常体ではなく敬体となり、より分かりやすく読みやすい表現になっているのも興味深いが、何よりも幕末の章を孝明天皇の御製と事績に始めていることに、天皇の存在に対する尊崇の念が感ぜられる。(観点 4)

続くペリー来航の文脈では、「天皇が御位をおつぎになつたころ、わが港灣をうかがふ外夷には、新たにアメリカ合衆國が加りました」とあるように、アメリカのことを「外夷」と呼んでおり、太平洋戦争で交戦中というのもあってか、外国蔑視の思想である「夷狄」的価値観の現れが見て取れる（観点 1)。ペリーの描写も、「小笠原諸島や琉球列島の占領をもくろみ」「空砲を放つて人々をおびやかし」[iv]などの表現から分かるように、恐ろしく横暴で強硬な態度が強調されている（観点 5)。また、「諸外国の居留民は、わうへいにいばります」[v]といった記述からも、アメリカや外国人の威圧的で傲慢で横柄な性格を悪辣に描いている。

---

[i] 「佐幕開國論者は、開國は世界の大勢上避くべからざる歸結である。この際、寧ろ進んで、開國交易を行うて、富國強兵の實を擧ぐるやうに期すべきである。それがためには、どこまでも幕府を支持して、改革を要する點は改革を實行せしめ、成るべく現狀に大變動を與へないで、國力の充實を圖らうといふのであった。」（板澤武雄『新體皇國史 : 甲表準據　第 1 学年用』、1935、81 頁

[ii] 『初等科國史 下』、1943、85 頁

[iii] 同上、85－86 頁

[iv] 同上、87 頁

[v] 同上、92 頁

天皇に対する尊敬表現は、相対的に幕府の評価を貶めることにもつながっている（観点43。通商条約の締結について「幕府が國威を傷つけた」[i]と書いており、尊大な外国勢力に屈した幕府外交を否定的に捉えている。そして、象徴的なのはこの時点で初めて「不平等条約」に関する記述が現れることである（観点7)。「この條約は、函館・神奈川・長崎・新潟・兵庫の五港を開いて貿易を許したことのほかに、わが國にとって、ずゐぶん不利な點の少くないものでありました」[ii]と、通商条約の不平等性が強調されている。幕府外交に対する否定、果ては開国や通商条約に対する否定も起こっていると言える。ただ、井伊直弼への批判は意外にも過激ではなく、安政の大獄で志士を弾圧したことについて「心ならずも」という副詞を用いており[iii]、為政者としてやむを得ず処断を下したことで「攻撃の矢面に立ち」[iii]悲劇の最期を遂げたという印象がある（観点6)。

また、尊王の志士たち、なかんずく吉田松陰に関する記述は、尊王思想が窺えるものとなっている。安政の大獄の描写で彼の辞世の句をわざわざ挙げてその死を悼んでいるのは典型的である[iii]。

こうした国家レベルでの右傾化や戦況の悪化なども相まって、1944年にはそれまで検定制だった中学校教科書がついに国定化されることとなる。『中等歴史』3（1944）を見てみよう。

一番の特徴は、各章の冒頭と末尾に尊王や愛国・報国をうたう和歌が掲載されていることであろう。近世の海外の情勢を説明した章では冒頭に仁孝天皇、末尾に徳川斉昭の和歌が、幕末の章では冒頭に孝明天皇、末尾に平野国臣の和歌がそれぞれ掲載されている。

> 仁孝天皇三十年の御治世を繼がせ給ふ孝明天皇の御代は、弘化・嘉永・安政・萬延・文久・元治・慶應に亙つて二十一年、内憂外患こゝに極り、まさに前古未曾有の難局であつた。外に夷狄侵寇の勢猛く、内に開港・攘夷の論議かまびすしく、幕府は大事を専斷して宸襟を悩まし奉り、己が権力の保持に汲々として、事態の解決を遷延せしめ、神州存亡の危急をもたらした。外夷の不法はさることながら、事態急迫の責めの一半は、固より頑迷固陋の幕府にあつた。これ、幕末の世局が、尊皇攘夷から尊皇討幕へと動いたゆゑんである。
>
> 孝明天皇には、聖壽十六歳にして御位に卽かせられるや、畏くも、國威を落さず國民を苦しましめざるやう、日夜大御心を碎かせられ、朝臣・幕閣を督勵して、難局の打開に努めしめ給うた。弘化年間、英・佛・米三國の艦隊が相次いで琉球・浦賀・長崎に來航した際、これを聞し召して、海防を嚴にすべきことを幕府に諭し給うた。國事に關する勅諭を幕府に下し給うたのは、開府以來これが最初であり、こゝに、早くも朝威更張の氣運が現れたの

[i] 同上、90頁
[ii] 『初等科國史 下』、1943、89頁
[iii] 同上、91頁

である。[i]

皇国史観の現れは敢えて指摘するほどでもないだろう。教科書国定化と国家のさらなる右傾化によって、昭和初期よりも天皇第一の記述が増えている。天皇権威の向上を意味する「朝威更張」という表現を肯定的に使用している点が、何よりもそれを表している（観点 4）。

欧米諸国に関しては、「外に夷狄侵寇の勢猛く」「外夷の不法」という表現から分かるように、華夷思想や外国蔑視が見て取れる。また、後の尊攘運動の文脈でも、「居留の外人は、わが風習を無視して不遜の言動に出て、とかく士民の感情を害した」[ii]という、不必要な外国人嫌悪の記述がある。太平洋戦争開戦に伴うものと考えてよかろう（観点 1）。そもそも、外国人名の記述も少なく、ペリーの名前が少し出てくる（観点 5）以外は、ハリスもプチャーチンも登場しない。

江戸幕府への批判は大変手厳しい。事態が急迫した責任を「頑迷固陋の幕府」のせいにし、討幕は当然との見方を示している。さらには、幕府外交についても、「幕府の軟弱な態度」と直接的に貶める表現を用い、「海防に自信を欠く幕府の對外策は、全く一時を糊塗するもの」であり、「海外に對する知識の不足」を露呈したと激しく非難する[iii]（観点 3）。

井伊直弼の人物像は、これまでで最も否定的な描かれ方をしている。「時の大老井伊直弼が、勅許を待たずに調印したことは、いかに事態切迫の際とはいへ、まさに不遜の處置といふのほかはない」[iii]と、国際情勢を鑑みればある程度やむを得ないという評価もされてきた違勅調印を「不遜」と断じている。さらに、「直弼は、その身難局打開の重責にありながら、常に幕府を主にして國事を考へ、おのづから日本の眞の姿を見失ひがちであり、隨つて事ごとに、その處置を誤つたのである」[iii]と、「不遜の処置」に出た理由がその愚昧さにあるかのような説明をわざわざ入れている。安政の大獄は「暴擧」とし、数多の志士らが「一死報國の誓ひを遺して、いたましくも武蔵野の露と消えた」[iv]と文学的叙述によって悲劇を醸し出すとともに、「子を思ふ親の心をしのびつゝ、從容と自刃に伏したその純忠至孝は、幾多後續の志士を輩出せしめた」[iv]と大獄がかえって尊皇派の蜂起を招いたことをこれもまた文学的・情動的な表現で叙述している。そしてもちろん井伊の横死たる桜田門外の変もまた、「直弼は時ならぬ春の雪を染めてたふれた」と、およそ教科書記述とも思えないドラマチックな描写がされている。井伊がさながら、悪辣で頑迷で蒙昧な幕府の打倒すべき首魁であるかのような記述である。（観点 6）

そして、そうした「愚かな幕府」批判の一つの道具として「不平等条約」も利用されている。違勅を糾弾する文脈で、「條約の内容も、わが國にとつて極めて不利な條項を含み、これが一面、國際條約に對する幕閣の無知によるものであることも、見落してはなら

---

[i] 『中等歴史』3、1944、86－87 頁
[ii] 『中等歴史』3、1944、90 頁
[iii] 同上、88 頁
[iv] 同上、89 頁

ない」[iii]と学習者に強く訴えている[i]。

以上のように、昭和初期に入り、さらには太平洋戦争に突入すると、大正期の進歩主義的・民主主義的記述は鳴りを潜め、代わって皇国史観やナショナリズム、民族主義的記述が大半を占めるようになることが分かる。そして、特に戦況の悪化した大戦末期になると、天皇を崇拝する記述もいっそう増え、幕府批判も激しくなっていることが窺えた。

1945 年の終戦を機に、教科書記述は一変するのだろうか。次節以降で、詳しく見ていきたい。

## 第 3 節　戦後

### 第 1 項　学習指導要領について

戦後の教科書は前述したように高等学校日本史のものを利用し、同年代の複数の大手出版社のものをなるべく収集した。なお、この「教科書の年代」を分ける基準としたのが、高等学校学習指導要領（以下、指導要領）である。

指導要領は 1947 年に「試案」が策定され、1960 年以降はおよそ 10 年ごとにその改訂が行われるようになった。以下にその改訂の年表を付す。

表 2：高等学校学習指導要領の変遷

| 年 | 備考 |
|---|---|
| **1947 年** | 最初の要領策定。1953 年までは「試案」 |
| **1951 年** | 改訂 |
| **1956 年** | 改訂 |
| **1960 年** | 改訂が告示。同年施行 |
| **1970 年** | 改訂が告示。1973 年度から適用 |
| **1978 年** | 改訂が告示。1982 年度から適用 |
| **1989 年** | 改訂が告示。1994 年度から適用 |
| **1998 年** | 改訂が告示。2003 年度から適用 |
| **2008 年** | 改訂が告示。2013 年度から適用 |
| **2018 年** | 改訂が告示。2022 年度から適用 |

（参考：国立教育政策研究所教育研究情報データベース）

本研究においては、おおよそ上記の指導要領改訂ごとに教科書記述を分析した。ただ

[i] なお、1945 年刊行の中学校教科書『歴史』皇国編では、さらに詳細に不平等条約が説明されている。「これらの諸条約やその後の約定に於いて、諸國に最恵國約款をなし、治外法権を認め、關税の改訂は相互の同意によることとした上に、税率を極めて低く定めた結果、幕末に於いては、經濟上多大の損害を蒙り、更に明治時代を通じて、條約改正に苦闘を續けなければならなかつた」（『歴史』皇國篇、1945、88－89 頁）

し、1947 年改訂の指導要領社会科編および当年代の教科書を入手できなかったため、1951 年以降を対象に分析を行ったことを容赦いただきたい。

なお、以下、教科書の名称については、本稿参考文献に付した「出版社」と「項番」による呼称で統一することとする。（例：山川 1-1）

### 第 2 項　1950 年代

1951 年改訂の指導要領には「日本史における時代概念としては,『原始社会』・『古代社会』・『封建社会』・『近代社会』の 4 類に分けて理解するのが便宜であろう」[i]とある。戦後に息を吹き返したマルクス主義に基づく発展段階説的な区分のようにも思われる。だが、それは兎も角として実際に使用された教科書を見てみよう。

まず、欧米列強に関する記述である（観点 1）。

現在も圧倒的なシェア率を誇る山川出版社の山川 1-1 では、ロシア・イギリス・アメリカの順に、日本近海に度々渡来するようになった西洋諸国について、その経済力や軍事力の高さに言及しながら説明している。また、「汽船が発明されてから世界の国々が隣り合せの近い間柄になった」[ii]という表現もなかなか興味深い。

他方、のちの教科書裁判で知られる三省堂の三省堂 1 では、鎖国下の日本での出来事と比較する形で世界情勢の動向が描かれているのが印象的である。たとえば、「わが元禄時代のころには近代化がくの発達に一色を画するニュートンの自然哲学が建設せられた」「1789 年（寛政元年）寛政の改革が行われているころ、世界にわたる民主主義改革の火ぶたを切ったフランス大革命が始まった」などの記述である[iii]。こうした「近代科学の進歩」と「産業革命の進行」とが「欧米列国にかつてない大きな経済力と兵力とを与えた」ことが述べられている [iii]。

一方、それと比較する形で、否定的に描かれているのが鎖国下の日本である（観点 2）

三省堂 1 は、前述したように世界のめざましい進歩を描き出す一方で、そんな間にも国を閉ざし進歩を拒んでいる近世日本を批判している。そもそも、三省堂 1 では統制や身分制が厳しい「封建日本」に批判的であり、「鎖国」も例外ではない「日本が極東の天地に国を閉ざして安逸をむさぼっている間に世界の情勢は大きな変革を遂げていた」「欧米の天地が異常な速度で社会上・文化上・経済上の進歩を遂げつつあるにもかかわらず、わが国は依然として封建組織の中で眠り続けていたのである」といった表現は、西洋と対比によって日本の劣等性を強調しているのである。

そして同時に幕府の外交に対しても批判的である。ペリーの「強硬な態度」[ivv]に「おされて」[iv]、「近代的武器を備えた黒船の威力に屈し」[v]「米国の開国要求にろうばいし」

---

[i] 「中学校・高等学校学習指導要領 社会科編 III（a）日本史（試案）改訂版」（1951 年度）国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 27 日最終閲覧
[ii] 山川 1-1、221 頁
[iii] 三省堂 1、174 頁
[iv] 山川 1-2、226 頁
[v] 三省堂 1、175 頁

[i]、和親条約を結んだと書かれている。「屈辱外交」の感があり、特に後者はペリー側の砲艦外交に屈服した印象を与えるものになっている（観点 3）。また、ペリーの強硬な態度や軍事的威圧も読み取られる（観点 5）。

昭和期から教科書に登場するようになった「不平等条約」もしっかり記述されている。

> しかしこの条約はわが国力の弱さと外交当事者の不慣れから、治外法権などを含む不平等条約となり、条約の改正をめぐる明治外交 40 余年の苦節を導くもととなった。[ii]

> 幕府の役人に国際法の知識がなかったため、この条約では、外国に領事裁判権を与え、関税は両国の協定によることとし、日本が自主的に関税を課することのできない規定となっていた。これがために、明治政府は不平等条約の改正に長い間苦しまなければならなかったのである。
> …（中略）…
> しかも、いったん貿易が開始されると、欧米資本主義の近代的商品は低率の関税に乗じてうしおのように国内にはいりこみ、…[iii]

実際の日本側の「外交当事者」の名前（岩瀬忠震・井上清直）は挙げず[iv]に、その不慣れや知識不足によって不利な条約を押し付けられたといった描写となっている。また、日本に関税自主権がなかったことの影響と言いたいのか、三省堂 1 では低関税で商品が大量に流れ込んだことを延べている。しかし、条約締結当時の輸入関税は「従価基準で 5〜35％という高関税率」[v]であり、低率固定関税になるのは薩長による攘夷実行後の改税約書以降であるため、いささかミスリーディングな記述のようにも思える。だがいずれにせよ、西洋に対する「日本の遅れ」が招いた屈辱として「不平等条約」が描かれていると言えよう。（観点 7）

井伊直弼については、「大老井伊直弼は断然これに調印し」[vi]「独断専行をもって条約の調印を行う」[vii]のように「独断専行」「剛毅果断」な人物像は継承されており、通商条約の調印も井伊が独裁的に決定したかのような印象を受ける（観点 6）。指導要領の「学習活動の例」に「井伊大老の心境を一人称で，作文につくって発表してみよう。」という項目があったものの、教科書記述はいまだ一面的であり、これだけでは生徒が井伊の心情を推察するのは難しいように思われる。

以上のような「幕府否定」記述は、一見すると戦前の教科書とあまり変化がないように

---

[i] 同上、176 頁
[ii] 山川 1-2、227 頁
[iii] 三省堂 1、176－177 頁
[iv] その一方で米国側のハリスの名前は挙げる。
[v] 笠谷、2021 年、36 頁
[vi] 三省堂 1、177 頁
[vii] 山川 1-2、228 頁

思われる。だが、決定的な違いがある。それが、観点 3 の天皇や朝廷に関する記述である。山川 1-1 および 1-2 にせよ三省堂 1 にせよ、嘉永安政期の記述には「天皇」の語がほぼ全く登場しないのである。勅許の記述も「朝廷からは勅許が下りなかった」程度であり、戦前では当然のように描かれた天皇の怒りの描写もない。文久期になって和宮降嫁のくだりでようやく孝明天皇の名が出てくるものの、重要語句ではなく太字にはなっていない。皇国史観の完全な消滅と言えよう。（観点 3）

総括すると、全体として、発展の続く「欧米」と比較して遅れている「日本」という前提のもとで叙述されている傾向にある。こうした世界と日本との対比の構図は、当時の指導要領における日本史の特殊目標の一つ「日本の社会の発展を常に世界史的にはあくし，現代日本の世界史的地位を認識する能力を育成することもに，進んで国際親善・人類平和の増進に協力する態度を養うこと」[i]が意識されているのではないかと考察できる。

ただ、それゆえに幕府批判などの記述は、戦前の天皇制維新観ないし皇国史観によるものと表層は変わらないように見える。ただ、天皇関連の記述は激減しており、戦中に跋扈した皇国史観の退潮が明らかとなっている。

なお、1956 年の指導要領の改訂に伴う教科書も、指導要領運用期間は短いながらも分析はしておくこととする。

1956 年の指導要領からは、1951 年の「原始」「古代」「封建」「近代」の四区分は全く無くなっており、時代別の区分に変更されている[iiiii]。一方、科目の目標として「常に具体的な史実を重んじ，実証的，容観的方法に基いて，日本史の発展を科学的に理解しようとする能力と態度とを養う。」ことが挙げられており、マルクス主義による実証研究や科学的研究が多くなったことを感じさせる。

教科書記述を見てみると、封建主義や資本主義をはじめ、唯物史観の広まりを感じさせる表現が多くなっている印象がある。たとえば、山川 1-3 の記述を見てみると、世界情勢の説明で「近代国家の形勢と国民的な統一が進み、封建社会から資本主義社会へと社会経済の状態が一変しつつあった」ことが述べられている[iv]。戦前に一旦はフェードアウトしていたマルクス主義の再生の現れであろう。

---

[i] 「中学校・高等学校学習指導要領 社会科編 III（a）日本史（試案）改訂版」（1951 年度）国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 27 日最終閲覧

[ii] 「高等学校学習指導要領 社会科編 昭和 31 年度改訂版」第 4 章社会科日本史（1956 年度）、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧

[iii] これについて、指導要領の留意事項に「目標にも示したとおり，日本社会の発展をいくつかの時代に区分して，その特質や推移を理解させ，時代の概念を明らかにすることは，高等学校日本史の学習においては，特に重要であることはいうまでもない。しかし，日本史を，原始・古代・封建・近代・現代という時代区分法によって固定することは，いろいろ論議もあることなので，この指導内容では，避けておいた。また，この指導内容において，奈良時代とか平安初期とかいう称呼を用いたところがあるが，これは指導内容を示すために便宜上用いたものである。」とある。やはり安易な四区分には批判もあったのであろうか。また、現在一般的な「〇〇時代」という表現が、この時点では指導要領における便宜上の呼称であったことは興味深いことである。

[iv] 山川 1-3、154－155 頁

### 第3項　1960年代

1960年の指導要領改訂では、世界史と地理がAとBの二科目構成になった一方で、日本史は一教科のみのままとなった。科目の目標には、「日本史の発展を常に世界史的視野に立って考察させ」ることや「史実を実証的，科学的に理解する能力」を育成することが引き続き謳われており、留意事項においても「近・現代史の学習においては，世界史との関連を特に密にするとともに，適切な時間をあてることが望ましい。」と、世界史と日本史の関連付けを促す内容になっている[i]。

当該期の教科書記述も同様に分析していくのだが、山川および三省堂の教科書が入手できなかったため、東京書籍と実教出版のものを利用することとした。

東京書籍の東書1の著者の一人は第2章の外圧論争で前出の石井孝である。膨大な外国史料をもとに幕末の国際情勢を分析した人物であり、その研究成果も反映してか、自著から貿易のグラフを引用して添付している。もちろん欧米諸国の動向も詳細に記述されているほか、「イギリスは、18世紀後半に、はやくも産業革命をおこして資本主義経済をすすめ、19世紀なかばには、近代国家として繁栄していた。フランスも、このころ、七月革命（1830）や二月革命（1848）をえて近代化をすすめ、産業革命によって資本主義経済を発展させた」[ii]という記述にも見られるように、やはりマルクス主義史観のもと欧米諸国の「資本主義経済」が強調されていることが分かる。（観点1）

幕府外交に関しても、軍事力への屈服のような表現がある。幕府が有力な大名の政治参加を認めた記述はありながら、実教1では外交官僚の登用をはじめとする安政の改革には全く触れられていない（観点2、3）。不平等条約の記述もより詳細になっている（観点7）。

> しかし、国際法にくらい幕府は、この条約が、一方的な最恵国待遇のほか、さらに、日本に関税自主権を認めず、相手国に領事裁判権（治外法権）を認めていることなどの不平等な内容をふくんでいたことに気がつかなかった。[iii]

> ところがこの条約には、アメリカ側に治外法権を認め、関税については日本に自主権がなく、両国の協議によって決めることが規定されていた。またすでに日米和親条約で、アメリカだけに最恵国の特典を与えることが規定されていた。このような不平等条約は、独立国としての体面にかかわり、貿易の点でもはなはだ不利益をまねくことになった。それはわが国力が弱く、幕府の役人が国際法の知識に乏しく、ハリスに条約を強要された結果である。[iv]

---

[i] 「高等学校学習指導要領（昭和35年10月施行）」（1960年度）第2節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025年1月28日最終閲覧
[ii] 東書1、200頁
[iii] 同上、204頁
[iv] 実教1、174頁

不平等条約の記述として、「片務的領事裁判権の許容」「関税自主権の喪失（協定関税制）」にさらに和親条約の条項である「片務的最恵国待遇」も新たに加わっている。そしてそれは「国際法にくらい幕府」が「気がつかず」あるいは「ハリスに強要された」結果であるとして、無知蒙昧の幕府外交を批判している。また、両教科書ともに「日米修好通商条約」の条文のうち、五港開港の件や不平等な条項のみを抜粋して記載している。

ペリーの「強硬」「断固」とした態度の描写も変わらず、「ペリーらの強硬な態度は、幕府がこれ以上鎖国をつづけることを困難にした」[i]「ペリーは近代的な軍事力を誇示し、要求が聞かれなければ武力を行使する決意を表明して幕府をおびやかした」[ii]といった記述がある。特に後者では、ペリーが武力行使をちらつかせたことに恐れた幕府が要求を呑んだかのような印象がある。（観点 5）

「断固たる態度をとり」[iii]「勅許をえないまま条約調印を断行」[iv]した井伊直弼の人物像も同様に強硬な独裁者的なものを踏襲している（観点 6）。そして、天皇の記述ほぼ全く登場しない（観点 3）。

### 第 4 項　1970 年代

1970 年に指導要領は再度改定され、1973 年度から施行される。この指導要領の改訂で特徴的なのは、前年度版での「日本史の発展を常に世界史的視野に立って考察」という目標が「国際社会におけるわが国の地位の認識とその使命の自覚」という表現に変化していることであろう[v]。また、「古代」「中世」「近世」「近代」の区分が設定され、かつて「封建社会」とまとめられていた鎌倉室町時代と江戸時代とが、それぞれ中世と近世とに明確に分けられていることである。

しかし、実際の教科書記述を見てみると、武家政権を「封建社会」として一様にまとめているものも多く見受けられる。観点別に見ていきたい。

欧米諸国の描写は、近代科学の進歩と産業革命の進行を日本の堕落と対照的に描く三省堂 2、市民革命・産業革命・民主主義・資本主義といった言葉で近代欧米社会を形容する山川 2、封建社会の日本と対比して「西洋資本主義列強」の脅威を述べる東書 2、資本主義経済の発展と植民地化政策を説明する実教 2、資本主義の成立による原料と市場を求めてアジアに進出する欧米列強の記述のある清水 1 など、とかく「資本主義」を際立たせてその強大さを説くものが多い。（観点 1）

そして、何よりもそうした欧米描写と対比した「封建日本」の記述が増えていることは特筆すべきであろう。（観点 2）

三省堂 2 は鎌倉・室町・江戸をまとめ「封建社会と封建文化の発展」という編で一括し

---

[i] 東書 1、201 頁
[ii] 実教 1、173 頁
[iii] 東書 1、203 頁
[iv] 実教 1、175 頁
[v] 「高等学校学習指導要領（昭和 48 年 4 月施行）」（1970 年度）第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧

ている。これは指導要領の記述の変化に沿っていない区分のように思われる。また、江戸時代について述べた章段を「封建社会の解体と庶民文化の爛熟」と題し、江戸時代の閉鎖的で排外的な封建社会を閉塞感をもって述べたうえで、西洋資本主義の発展という時代の流れに逆行して日本が「依然として封建社会の夢をさまそうとしなかった」[i]と糾弾する。そして明治維新については「封建社会の眠りからめざめ」[ii]たという一面的特徴を説明している。ほかにも「封建社会」」から「近代社会」への転換といった描写をはじめ、所々に唯物史観的発展段階説の影響が見て取れる。

山川 2 は指導要領に沿い「近世」や「近代・現代」という題名の部を設けているが、欧米諸国の資本主義に対して遅れている封建主義の日本という描写は少なからずある。他の東書 2・清水 1 にしても、「欧米・進歩的・資本主義」対「日本（あるいは東アジア）・退廃的・封建主義」という構図は多くみられる。これらはマルクス主義に基づく「西洋中心主義」ないしは「西洋優等主義」とでも言うべき記述であり、外圧論争の落ち着いた 1970 年代に顕著に現れる傾向と言えよう。

なお、外圧論争に関して言えば、実教 2 に興味深い記述がある。

> かつて、明治維新は欧米列強の日本に対する開国要求を契機として達成された、と考える説が有力であった。もちろん、鎖国していた日本にとって、欧米先進国の圧力は政治的にも経済的にも強大であり、現実に明治維新の過程を左右した意義は大きい。しかし、このような列強の圧力によってのみ明治維新が達成されたのではない。もしそうでなければ維新後の日本の歴史は、欧米列強の植民地になるという道をたどっていたであろう。維新後の日本の近代化の過程は、不十分な点がきわめて多いが、自主独立の道を歩みえたのも事実である。このことは、江戸時代にすでに、政治・社会・経済・文化など、あらゆる分野で封建社会と矛盾する情勢がうまれ、近代化のめばえがみられたことを無視しては理解できないであろう。[iii]

まさに、外圧論争を受けたものと捉えてよいだろう。従来の「外圧による維新」を否定して、江戸時代の近代化の芽を紹介し、その再評価を推進する記述となっている。これは指導要領の内容も影響していると考えられ、「19 世紀の中ごろから 20 世紀の初めにかけての世界の動向の中で，わが国が独立を保ちながら明治維新を達成し，欧米諸国に対する立ちおくれを克服することに努め，近代国家を形成していった過程を理解させる。」[iv]という文言の中の「わが国が独立を保ちながら明治維新を達成」できた理由として、江戸時代の部分的近代化が挙げられていると思われる。西洋中心主義的な記述もありながら、こ

---

[i] 三省堂 2、186 頁
[ii] 同上、195 頁
[iii] 実教 2、156 頁
[iv] 「高等学校学習指導要領（昭和 48 年 4 月施行）」（1970 年度）第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧

うした画期的な説明も追加されていることは注目に値するだろう。

ところで、そうした「西洋中心主義」は、幕府外交の低評価にもつながっており、「鎖国を守って世界から孤立していた幕府は、新しい時代の動きに追いつきかねて滅亡した」[i]「開国にあたって幕府が示した卑屈な態度」[ii]「近代的装備をもった『黒船』の威力に屈し」[iii]のように、優等な存在である欧米列強に従属ないし屈従せざるを得ない劣等日本の軟弱な態度を責める記述が目立つ（観点 3)。清水 1 に「イギリスなど西洋からの来攻を警戒する海防論策もつぎつぎにあらわれた。それとともに西洋の地理や歴史についての知識も進んだ」[iv]「外国掛の老中・幕吏たちは条約締結の意向をかためた」[v]という記述があるのは画期的であるが、他の教科書ではそこまでの記述はない。

天皇や朝廷の描写も少ないのは変わらず、「公家の攘夷説が強硬」[v]などのほかは目立った記述は見られない。（観点 4）

ペリーの描写は、「強い態度」[vi]「条約締結を強硬にせまった」[vi]「強硬な態度で要求の受諾を迫った」[iii]「近代的な軍事力を誇示し、要求が聞かれなければ武力を行使するとの決意を表明して幕府をおびやかした」[vii]「武力に訴えても、日本を開国させる使命」[viii]のように、武力を背景にした強硬な態度がいまだに多い。西洋中心主義のもと、強大な欧米列強ないし圧倒的軍事力の象徴的存在としてペリーが描かれていると言えよう。（観点 5）

井伊直弼の描写について、「断固たる態度」といった表現は東書 2 のみで、それ以外はおおむねニュートラルな表現、あるいは「やむなく」などの仕方なしに調印した形になっている。（観点 6）

最後に不平等条約についての記述を見ていきたい。和親条約の片務的最恵国待遇について言及しているものが山川 2・東書 2・清水 1 の 3 件（実教 2 は通商条約の方の片務的最恵国待遇は記載あり)、通商条約の領事裁判権の容認と関税自主権の喪失（協定関税制）は 5 社すべて記載があった。ただ、こうした不平等条約を「国際法にくらい幕府」の責任としているのは東書 2 のみで、その他は後世に禍根を残したという記述はあるものの幕府が世界情勢に疎かったとは述べられていない。（観点 7）

1970 年代を総括すると、教科書における「西洋中心主義」や「資本主義西洋と封建主義日本」の構図など、マルクス主義史観的記述が最も顕著となった時期と言える。発展段階説のもと、幕府体制の日本は世界の時流から孤立した封建社会であり、明治維新によって近代社会の段階へと移っていったという叙述も多くなる。他方で、幕府外交に対するあ

---

[i] 東書 2、169 頁
[ii] 実教 2、168 頁
[iii] 三省堂 2、187 頁
[iv] 清水 1、169 頁
[v] 同上、171 頁
[vi] 山川 2、222 頁
[vii] 実教 2、164－165 頁
[viii] 東書 2、171 頁

からさまな批判表現は少なくなっている印象があり、幕府への低評価は変わらないもののその記述傾向はニュートラルで中性的なものになっているように思われる。

### 第 5 項　1980 年代

1978 年改訂、1982 年施行の指導要領では、内容が大幅に削減されている。科目の目標も「我が国の歴史における文化の形成と展開を，広い視野に立って考察させることによって，歴史的思考力を培い，現代日本の形成の歴史的過程と自国の文化の特色を把握させて，国民としての自覚を深める」のみとなっており、世界史的視野や実証的・科学的理解についての記述はなくなっている[i]。また、内容面も簡素になっているほか、「封建」「近代」などの時代を区分する語が用いられていないことも目を引く。共産大国ソ連の衰退にともなう、マルクス主義の枯凋の影響だろうか。

それゆえか、教科書記述においても、前項で述べたような「欧米・進歩的・資本主義」対「日本（あるいは東アジア）・退廃的・封建主義」という構図も減少しているように思われる。

教科書の中でも、欧米諸国に関する「資本主義経済」という語はこれまでほど強調されておらず（観点 1)、比較対象となっていた日本に関する記述でも「封建」という用語が少なくなっている。（観点 2）

幕府については、外交や改革についてより詳細な記述が増えている教科書もある。（観点 3）

東書 3 では阿部正弘による「安政の改革」についての項目を設けて以下のように述べている。

> ペリーの来航を機会に幕府では、阿部正弘を中心にして政治改革がすすめられた（安政の改革)。洋式兵備をとりいれて海防の強化につとめるとともに、水戸の前藩主徳川斉昭を幕政に参与させ、越前藩主松平慶永や薩摩藩主島津斉彬などの有力大名との連携を強め、幕府の役人のなかからも開明的な人材を登用した。
>
> ■ 幕府は、江戸湾に台場（砲台）をきずいて海防の強化をはかり、江戸に洋学の学校として蕃書調所（のちに開成所と改称）をおき、長崎にはオランダ人を教官とする海軍伝習所などを設けた。また、伊豆の韮山に反射炉を設置した。[ii]

「安政の改革」を太字の重要語句としたうえで、人材の登用や海防の強化、蕃書調所・海軍伝習所・反射炉の設置が述べられており、従来の「幕府無能論」に見られるような無

---

[i] 「高等学校学習指導要領（昭和 57 年 4 月施行)」（1978 年度）第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧

[ii] 東書 3、214 頁

策な幕府像とは異なっている。

実教 3 でも、安政の改革の内容について、脚注も用いながら詳細に記述している。「開明的な人材を登用して外交問題を処理」したことを述べたうえで、脚注で「外交にかかわった川路聖謨・井上清直・岩瀬忠震、洋式砲術の高島秋帆、幕府海軍の創始にかかわった勝海舟」などと、主だった開明派官僚の名を挙げている[i]。「大船建造を解禁し、洋式兵制を採用するとともに、長崎に海軍伝習所、江戸に洋学所や講武所を設立して、近代的な軍備をととのえる改革」[i]も説明されており、幕府に対して肯定的な評価を与えている。

さらに、ペリー再来航の記述にも、「老中阿部正弘は大学頭林煒らを全権として交渉に応じ、1854（安政元）年 3 月、日米和親条約（神奈川条約）に調印した」[ii]とある。画期的なことに、和親条約交渉における日本側全権・林煒（復斎）を教科書中に登場させたのである。それにより、幕府がアメリカに屈したというよりも、それなりの外交を行ったうえで和親条約を結んだことが理解できるようになっている。従来、アメリカ側全権のペリーのみが教科書に登場してその強硬な態度が強調されてきたことを考えると、これはとても先進的な記述であり、ある程度の「幕府外交」の肯定が窺える。だがこれは幕府再評価のトリガーとなった加藤祐三の『黒船前後の世界』の刊行前であり、またたとい刊行後であっても速やかに教科書記述が変わるとは考え難い。おそらく、マルクス主義の影響力低下に伴って、それまで批判一辺倒の感があり顧みられなかった幕府外交が再認識されているのではないだろうか。

ただ、こうした記述をしている教科書はあくまでも少数であり、またあくまでも幕末全体の一部にすぎない。実際の外交交渉に関する部分では、軍事的威圧に屈服する記述が残っているものも多い。「強硬」なペリー（観点 5）の「威力に屈して」条約に調印した、とする記述や、不平等条約を批判的に描く記述は山川 3・三省堂 3・実教 3・東書 3 の 4 社の教科書ほぼすべてに登場する。ただ一方で、通商条約を「不平等性」説明だけで片付けることはなくなっている。山川 3 は、「通商は自由貿易とすること」や「開港場に居留地を設け、一般外国人の国内旅行を禁じること」が定められたものの不平等条項も含められたという記述[iii]、三省堂 3 は「開港場に設けられた居留地以外での外国人の商業活動を制限したものであったので、欧米商人の直接的な経済侵略はくいとめられた」けれども不平等な点もあったという記述[iv]、実教 3 は「自由貿易承認の意味は大きかった」が不平等条項は禍根を残したという記述[v]、東書 3 は「外国人の内地旅行の制限」が定められた一方で不利な条項も含まれていたという記述[vi]である。すなわち、4 社ともある程度の「条約によるメリットや利点」も付け加えているのであり、条約の不平等性のみに注目する傾向は薄れてきたことが分かる。（観点 7）

なお、天皇や井伊直弼に関しては、特徴的な記述は特に見られず、70 年代同様記述量

---

[i] 実教 3、214 頁
[ii] 同上、212 頁
[iii] 山川 3、230 頁
[iv] 三省堂 3、187 頁
[v] 実教 3、213 頁
[vi] 東書 3、215 頁

もあまり多くなかった。（観点 4、6）

総括すると、1980 年代にはマルクス主義や唯物史観の衰退により、従来の資本主義と封建主義の対比に焦点を当てる記述は減り、それに伴いこれまで評価の低かった幕府外交にも肯定的評価が加えられつつあると言えよう。

### 第 6 項　1990 年代

1989 年改訂・1994 年施行の指導要領から、「社会科」が「地理歴史科」「公民科」に変更され、日本史・世界史・地理は A 科目と B 科目の 2 種類設けられた。日本史 A では近現代史に重点を置いた内容、日本史 B では古代から現代までの日本史全体を取り扱うものとされた。幕末史はそのいずれにも含まれているため、本研究では AB 両方の教科書を分析した。

なお、この指導要領には非常に注目すべき点がもう一つある。「封建」の語が日本史の指導要領の文言の中に一つも見当たらないのである。これはとりもなおさず、マルクス主義の完全なる消失を意味するものであろう。80 年代から緩やかに傾きつつあった歴史学の理論的支柱は、ここに至り終に崩れ去ったのである。

では果たして、そうした影響を受けて、教科書記述も大幅に変わったのだろうか。

欧米諸国の表現に関して言えば、これは 80 年代に既に見られた傾向であるが、50〜70 年代ほど「資本主義経済」を強調しなくなっている点が挙げられる（観点 1)。また、欧米の対比的存在の代名詞だった「封建」の語も教科書記述から消えている（観点 2)。これはひとえに指導要領の反映であろう。

江戸幕府に関しても、興味深い記述は増えている。山川 4-1 は、弘化 3 年のフランス艦隊の琉球来航およびビッドルの浦賀来航の文脈で「幕府は、オランダから勧告で予告されたフランスには琉球での通商を許可する場合もあり得るとの方針をとり、帰国する態度もみられたアメリカの要求は拒絶した」[i]と記述しており、当時の幕府がオランダから入手した情報などをもとに外交方針を決めていたことが説明されている。

阿部正弘の安政の改革についての言及も、80 年代よりも増えている。80 年代で既に言及のあった東書 4-2・実教 4-2 ではもちろん、山川 4-1 でも記載されるようになっているのだ。

> 幕府では、前水戸藩主徳川斉昭を幕政に参与させ、越前藩主松平慶永・薩摩藩主島津斉彬・宇和島藩主伊達宗城らの協力を得て、幕臣から永井尚志・岩瀬忠震・川路聖謨らを登用して対外交渉にあたらせた。また国防を充実させる必要から江戸湾に台場（砲台）を築き、長崎に海軍伝習所、江戸に蕃書調所や講武所を設けるとともに、大船建造の禁を解くなどの改革を行った。これを安政の改革という。さらにこのころ、幕府は長崎製鉄所・横須賀製鉄所なども建設したが、水戸・薩摩・長州・肥前などの諸藩でも、反射炉の建設・大砲の製造な

[i] 山川 4-1、87－88 頁

ど軍事力の増強をはかった。[i]

これまでの教科書における幕末の改革と言えば、雄藩によるものが多かったが、90 年代に入ってからは、幕府の改革についてもかなり詳細に述べられていることが分かる。マルクス主義史観の消滅とともに「幕府無能論」はもう姿を消し、具体的な外交官僚の名前も挙げながら、幕府の改革を肯定的に評価していると言えよう（観点 3)。

しかし、三省堂 4-1・4-2・4-3 では、4 社の中で唯一安政の改革についての説明や幕府官僚の記述が全くなく、従来の記述が踏襲されていた[ii]。これは、指導要領の改訂があっても、教科書記述が完全に変更されるわけではないことを如実に表している。

それは、ペリーの強硬な態度の描写や、それに押されて条約調印という筋書きのような「幕府外交への批判論」が、どの教科書においても変わっていないことからも窺えるだろう。

以上より、1990 年代の教科書記述の特徴は、マルクス主義の退潮による発展段階説的な表現の消滅と、それに伴う幕府の評価の上昇にあるとまとめられるだろう。ただし、教科書記述は一時期で急激に変わるものではなく、指導要領改訂をまだ反映できていないものも見受けられた。ゆえに、幕府が無能であることは否定されたとしても、幕府による外交に関する記述が批判的なままであり、両者の整合性がとれていないよにも感じられる。

### 第 7 項　2000 年代・2010 年代

その後、指導要領には二度の改訂（1998 年改訂（2003 年施行）・2008 年改訂（2013 年施行)）があったものの、日本史に限るとその内容はほとんど変化しなかった。

この頃になると「歴史学上の転機」であった 80 年代の研究が教科書記述にも反映されているのかは分からないが、徐々に幕府外交を評価する記述が増えるようになっている。

たとえば、山川 5-3 では、幕政改革については以下のような非常に詳細な記述がある。

> 幕府は、越前藩主松平慶永・薩摩藩主島津斉彬・宇和島藩主伊達宗城ら開明的な大名の協力を得ながら、永井尚志・岩瀬忠震・川路聖謨ら有能な幕臣を登用し、前水戸藩主徳川斉昭を幕政に参与させた。また国防を充実させるため、江川英竜に品川沖に台場（砲台）を建設させ、さらに伊豆韮山に反射炉を築かせた。大名には、武家諸法度で禁じた大船の建造を許可した。そして幕府は長崎に海軍伝習所を、江戸に洋学の教育・翻訳機関の蕃書調所（のち開成所）と、幕臣に軍事教育をおこなう講武所を設け、1860（万延元）年には天然痘の予防接種をおこなう種痘所を直轄とし、西洋医学の教育と研究をおこなう医学所と改称した。[iii]

---

[i] 同上、89 頁
[ii] なお、この後ほどなくして三省堂は日本史教科書の発行を終了する。
[iii] 山川 5-3、239 頁

幕府が設置した機関を詳しく説明されており、90 年代と比べると江川英龍の品川砲台・韮山反射炉および医学所の記述が追加されている。

幕府外交についてはどうだろうか。

ペリー来航のについて、幕府が「前年にオランダ商館長から来航の情報を得ていた」ことが述べられているのは進歩だが、「強い態度におされて」国書を受け取り「威力に屈して」条約を結んだという記述は踏襲されている[i]。不平等条約についても、領事裁判権や協定関税制を記載し「中国が結んだ通商条約と大差はない」としながらも、「外国商人の自由な内地旅行やアヘン輸入の禁止の条項など、戦争に負けて条約を結んだ中国と比べて、交渉により締結した日本の方が少し有利であった。」とあり、「交渉」による成果が記述されるようになったのは画期的である[ii]。

このように、21 世紀に入ってからも、教科書における幕府再評価の動きは段々と進展していったことが分かる。

### 第 8 項　現行の教科書

現行の 2018 年改訂・2022 年施行の指導要領は、地理歴史科に非常に大きな転換をもたらした。すなわち、日本史 AB および世界史 AB、地理 AB を改編して、必修科目の歴史総合・地理総合、選択科目の日本史探究・世界史探究・地理探究を設置したのである。歴史総合は、昨今のグローバル化に伴って、近代以降の日本史・世界史を融合した科目であり、世界の動きとその中での日本の動きを広い視野から捉えようとするものである。戦後から行われてきた「世界の中の日本」を見出そうとする動向の一定の帰着点と言ってよいだろう。日本史探究は、日本史の単なる学習にとどまらない主体的な「探究」を目的とした科目である。

それぞれの教科書記述を、詳しく見ていきたい。

まずは歴史総合であるが、こちらは日本史と世界史の融合というのもあって、非常に詳密な世界情勢の記述が認められる。アヘン戦争の詳細やその後の洋務運動など、従来は日本史の教科書では記載されず、世界史の範疇であった事柄も記述されるようになり、まさに世界やアジアの中での日本の明治維新というものの意義を考えることができるようになっている。（観点 1）

そして、幕末外交や条約の捉え方も変化している。山川 7-1 では和親条約について「これを『開国』と呼ぶが、国書で求められた通商を認めなかったことから、薪水給与令と大差ないというとらえ方もあり、当時の人々がみな、『鎖国』を放棄したと考えていたわけではない」[iii]と明記している。また、通商条約については「明確な『鎖国』の放棄」[iv]と記述している。これはひとえに、転換期たる 80 年代以降の、「開国」や「開港」という用語に関する研究や条約交渉に関する研究がようやく教科書にも反映されるようになったこと

---

[i] 山川 5-3、238 頁
[ii] 同上、241 頁
[iii] 山川 7-1、63 頁
[iv] 同上、64 頁

を表していると言えるだろう。

また、ペリーの「強硬な態度」に幕府が「屈した」といった類の記述は、3 社（山川 7-1・実教 5-1・清水 4-1）の歴史総合教科書からは一掃されている。幕府による「外交」の評価が進んだことが要因だろう。（観点 3、5）

安政の改革や幕府内での世界認識の変化についての記述も、更に深みを増している。

山川 7-1 では以下のような記述がある。

> 日本への西洋軍事技術の導入は、1830 年代にオランダからの情報により長崎で高島流砲術として始まり、書籍を輸入して蘭学者が研究し、また翻訳することを通じて、反射炉の建設など内容を深めつつ、幕府や諸藩に広まっていた。そうした技術は、ペリー来航に対応しての海防強化に活用され、さらに普及した。開国後に幕府は、江戸に翻訳や洋学研究にあたる蕃書調所と洋式砲術を含む武芸を教える講武所を設け、長崎でオランダ海軍派遣隊による汽走軍艦を用いる海軍伝習を開始した。伝習の一環として設けられた艦船修理工場（長崎製鉄所、のちの長崎造船所）には蒸気機関や工作機械が備えられ、欧米における産業革命後の機械技術が伝えられた。[i]

なんという変容であろうか、50 年前とは全く異なる記述である。ペリー来航前から幕府で西洋軍事技術の研究があり、それが来航時にも役立ったことがしっかりと述べられているだけでなく、来航後のさらなる技術の導入にも言及されているのだ。

また、実教 5-1 では、幕府内における開国論について、「儒学の合理主義や最新の西洋知識にもとづき、外交交渉や通訳などに高い能力を発揮する幕臣らも影響力をもった。彼らは日本が積極的に世界秩序に参入し、外国と対等な関係をむすぶべきと訴えた」とあり、奈良勝司が提唱した「条約派の官僚による万国対峙の思想」のように読み取れる。あまつさえそのページのコラムにおいて、「積極開国論」と題して古賀侗庵の事績が紹介されているのだ。これはまごうかたなく奈良の研究を存分に反映した記述と言えよう。

そして、通商条約についても、「中国の南京条約のように戦争に負けて結んだ条約ではなく、交渉による条約であった。したがって、賠償金や領土の割譲はともなわず、国内では外国人の旅行が制限されるなどの独自性も確保していた」[ii]、「アヘンの輸入は認めなかった」[i]という表現だけでなく、「幕府は、富国強兵のために貿易が必要であるとして、外交を担当する外国奉行をおいて、オランダ・ロシア・イギリス・フランスとも同様の条約を結んだ」[iii]と、幕府が外交担当の官僚を設置し積極的に条約を結んだことを、従来明治政府による政策の形容で用いられる「富国強兵」の語を使って説明している。

こうした傾向は日本史探究の教科書にも顕著に見られる。

弘化元年のオランダ国王の開国勧告については、従来の教科書では無定見な幕府はこれを拒絶・無視したという記述のみであった。だが、山川 7-2 では「幕府はこれを拒絶して

---

[i] 山川 7-1、63 頁
[ii] 清水 4-1、25 頁
[iii] 山川 7-1、63－64 頁

あくまでも鎖国体制を守ると返書したが、その一方で、今後の対応を模索した」[i]としたうえで、脚注で次のように説明する。

> 幕府は、1845（弘化 2）年に対外政策の慎重な検討を求めて海防掛を設置し、1849（嘉永 2）年には海防掛や三奉行のほか、江戸・長崎警護の諸大名や学問所の儒者たちにまで意見を求めた。[ii]

オランダの勧告を無視して何も手を打たなかったのではなく、幕臣や大名・儒者も交えて対策を練ったことがしっかりと述べられている。そして、「海防掛」についても言及しているのは非常に画期的である。

幕末の諸改革についても、歴史総合以上に詳述されている。ペリー来航前後の「反射炉の建設」「大砲の建造」「洋式帆船の建造」「蕃書調所（洋書調所、開成所）」「種痘所（医学所）」「講武所」「海軍伝習」「留学生の派遣」、慶応期の「横須賀造船所（横須賀製鉄所）」「近代軍隊の設置」など、数十年前の教科書では考えられないほど詳しい改革の内容が書かれており、そしてそれが明治新政府にも受け継がれていったことも述べられている。[iii]

また、清水 4-2 では、ハリスが要求してきた通商条約について、「幕府はすでにオランダとの間に貿易の開始を定めた改正和親条約を結んでいたので、老中堀田正睦はアメリカとの自由貿易を定めた条約調印を決意した」[iv]と叙述しており、日蘭追加条約についても触れながら幕府が主体的・積極的に通商条約を締結したことが強調されている。

実教 5-2 でも、通商条約は不平等条項のほかにも、「日本に有利な規定がもり込まれていた」[v]ことが言及されている。

ところで、本研究において特に注目した現行の教科書がある。帝国書院の歴史総合教科書である。同書が特徴的であるのは、歴史研究の新たな見解を追加しているだけでなく、幕末の教科書記述でこれまで変化が顕著であったものについて、学習者である生徒に対して「問いかけ」の形で考察を促している点である。

まず、最近になって記述の増えた「オランダ風説書による国際情勢の情報」について、幕府が世界進出の情報をオランダから入手し海防に努めていたことを本文に記述するだけでなく、「史料」として 1843 年のアヘン戦争に関する風説書と 1852 年のペリー来航に関する風説書を掲載し、「読み解き」という項目で「幕府にとって、アメリカ船の来航は突然の出来事だったのだろうか」との「問い」を設定している[vi]。これは突然の黒船来襲に幕府が慌てふためいたという一般認識をただ否定するのではなく、史料を通して生徒自身

---

[i] 山川 7-2、221 頁
[ii] 山川 7-2、221 頁
[iii] 山川 7-2、231 頁
[iv] 清水 4-2、149 頁
[v] 実教 5-2、224 頁
[vi] 帝国、63 頁

がそうした認識について考え直す機会を設けているのである。

また、「海外対応をめぐる論争」と題したコラムにおいて、幕末の外交に関する諸藩の意見が従来の「開国論」「攘夷論」の 2 種類ではなく、「開国論」「許容論」「非戦論」「攘夷論」の 4 種類あったことを述べ、グラフを用いて意見の変化を表している。そしてそれだけでなく、「考えよう」という項目で、それらの論が唱えられた理由や意見の傾向の変化について「問い」が設けられている。これもただ単に 4 種類の論を記載するだけでなく、それについて深く生徒自身で考えさせることで、より理解を深められるようになっている。

そして何よりも衝撃的であったのが、「幕府の対外交渉をどう評価するか」と題した特集が、2 頁にわたって組まれていたことである[i]。

この特集ではまず「歴史家たちの評価」として、不平等条約を批判して幕府外交を否定的に捉える評価 1 と、幕府の外交における最大限の努力によって結果的に日本は植民地化をまぬがれたとして肯定的に捉える評価 2 を併記する。そして、「学習課題」として、どちらの評価が妥当だと考えられるかを、検証 A〜D を経て、自分の言葉でまとめるという構成になっている。

検証 A「幕府側の考え」では、「水野忠邦が得ていたアヘン情報」と、「阿部正弘の諸大名への説明」という 2 つの史料を提示している。そして、幕府が海外の情報を得ていたのか、また海防の必要性を感じていたのか、と問いかけている。

検証 B「日米和親条約の内容」では、和親条約の条文を史料として挙げたうえで、補足として「薪水給与令と大して変わらなかったこと」「片務的最恵国待遇の問題点」「領事駐箚に関する日本語文と英語文の表記のずれ」を付け加えている。そのうえで、条約の中で問題となる条文と評価すべき条文を考えさせる問いかけを行っている。

検証 C「ハリスとのやり取り」では、1857 年のハリスによる演説の内容を載せ、それに対する幕府内の「積極開国派[ii]の意見」および「消極開国派[iii]の意見」を併記している。そしてまた問いかけとして、ハリスの演説が幕府に与えた影響について考えさせるようにしている。

検証 D「日米修好通商条約の内容」では、通商条約の条文を史料として挙げたうえで、和親条約と同様に 3 つの補足を加えている。1 つ目は関税について、「1866 年までは日本に有利な税率となっていたこと、およびトン税が貿易急増に対応できなくなったこと」、2 つ目は領事裁判権について「日本の刑罰は非常に重く厳しかったため、幕府もそれを外国人に適用するつもりはなかったこと」、3 つ目は「外国人の移動範囲を制限したことで国内市場が守られたこと」がそれぞれ説明されている。そのうえで、約の中で問題となる条文と評価すべき条文を考えさせる問いかけを行っている。

そして、この 4 つの検証を踏まえた「最終課題」として、評価 1 の根拠となる条文と、評価 2 の根拠となる条文をそれぞれ考えさせ、最後に「あなたはこの幕府の対外交渉をどう評価するか」と再検証させている。

---

[i] 帝国、67－68 頁
[ii] 岩瀬忠震を中心とする海防掛目付派の意見と思われる。
[iii] 川路聖謨を中心とする海防掛勘定奉行派の意見と思われる。

この特集は、単に史観の変化を生徒に突きつけるだけでなく、これまで学界で意見が分かれてきた事項について、それぞれの主張を両論併記し、いくつかの史料を提示することで、生徒が自分で考察し自分なりの解釈を持つことを促すものと言える。目まぐるしく変化する教科書記述の中で、歴史解釈を生徒の判断に委任するというこの特集は、斬新であると同時に非常に画期的で効果的なものとして注目に値するだろう。

### 第 4 節　小結

以上が本研究で行った教科書比較の概要である。長くなってしまった分析を、簡単に以下にまとめたい。

まず、明治期の教科書は、王政復古維新観や天皇制維新観のもとで基本的に天皇を中心とした記述となっており、初期の教科書では歴代の天皇ごとに紀伝体に近い形式で歴史叙述がなされていた。江戸幕府の外交方針に関しては、開国をやむを得ないとしつつも「腰抜け外交」的印象を与えるようになっていた。一方でかなり天皇権威や叡慮を正当化しており、相対的に幕府の方針の誤りが強調されているのが読み取られた。初期の教科書では欧米列強や国際情勢についての記述は乏しく、あくまでも「日本中心」の叙述が多くみられた。小学校教科書においては検定教科書から国定教科書への変更に伴い天皇制維新観が一層強まっていた一方で、国定化されなかった中学校教科書では、明治末期から大正期にかけて、マルクス主義や大正デモクラシーの影響を受けて、民主的で進歩的な内容も現れるようになった。しかし、昭和戦前期に入るとそうした記述は消滅し、皇国史観に基づいた天皇中心の記述に回帰し、戦況の悪化とともにそうした傾向は一層顕著になっていた。

戦後になると、天皇に関する表現はほとんど見られなくなった。国際情勢についても詳細な記述が増すようにたが、幕府の外交方針に対する批判的な論調は変わらなかった。戦前の国家主義への反省から、世界的な視点が設けられるようになったものの、それによってかえって「欧米中心」「欧米優等」の叙述になっていることが分かった。1960 年代から 70 年代にかけてその傾向は強まり、マルクス主義史観の広がりから、発展段階説に基づいた表現がさらに増加した。「優等な資本主義の欧米」対「劣等な封建主義の日本」といった構図が用いられた。もちろん、幕府外交に関しても不平等条約を中心に、否定的な評価がなされていた。

1980 年代・90 年代になると、マルクス主義史観の衰退とともにそうした構図は少なくなっていくが、「鎖国政策」を守り続けている日本は「近代的」な欧米に対して屈して条約を結んだという記述は依然として残っていた。しかし、それまで研究対象になってこなかった江戸幕府に関する研究が 1980 年代から増え始め、次第に幕府外交の再評価が進むようになると、21 世紀には入り徐々に教科書記述にも変化が現れてきた。そして、一番の転機となったのが、2018 年に告示された新学習指導要領から設定された新科目の「歴史総合」および「日本史探究」であった。ペリー来航の情報を幕府が事前に得ていたことが明記されたり、条約調印に関しても欧米に屈して押し付けられた不平等条約という面は強調されなくなったり、幕府の外交政策や改革の記述が大幅に増えたりしていた。特に歴史総合においては、「幕府の対外交渉をどう評価するか」と題した特集ページが組まれたものもあり、

幕府外交の再評価を生徒に委ねるという革新的な手法が用いられていた。

# 第 4 章　結言

## 第 1 節　まとめ

本研究では、幕末の江戸幕府による外交に対する評価を対象に、研究史と教科書記述の変遷とを調査し、分析を行った。

大正期を除く戦前の教科書では、王政復古維新観から天皇制維新観、そしてそれがさらにナショナリズム的・ファシズム的な要素を持った皇国史観の影響を受けた「日本中心」の記述がほとんどであった。その一方、戦後のマルクス主義史観に基づく記述は、さながら「西洋中心」の様相を呈していた。

そして、その「日本中心」「西洋中心」の両方の叙述傾向の中で、共通して批判されたのが江戸幕府であった。

前者においては、天皇のもとでの統一国家を形成するうえで、明治維新によって成った近代天皇制を正当化＝正統化するために、前政権である幕府は劣等で愚昧な存在とされた。また、天皇権威を軽視して勝手な行動に出て、畏れ多くも宸襟を悩まし奉る不遜な存在ともされた。幕府外交もまた日本人の民族意識や皇国意識を刺戟するような軟弱で屈辱的なものとされた。

後者においては、発展段階説のもとで、欧米諸国は資本主義の成長により日本より一歩進んだ「近代社会」を形成しているのに対し、それと比較して近世日本は遅れた「封建社会」であるとされ、その中で打倒すべき封建支配者として江戸幕府が描かれた。近代国家と封建国家の対比的構造によって幕府外交やその成果も当然否定的に評価され、不平等条約やペリーの高圧的な態度が強調された。

「歴史総合」「日本史探究」に改編後の現行の教科書は、1980 年代以降の研究の新傾向を反映して、そうした「日本中心」と「西洋中心」のいずれでもない、バランスのとれたものになっていると評価できる。国際情勢を念頭に「世界の中の日本」を意識しながらも、幕府外交に対して肯定的ないしは両論併記的な内容がしっかりと記述されるようになっていると言えよう。

## 第 2 節　考察と提言

研究結果から間違いなく言えるのは、教科書記述は一定ではなく、史観や学説の移ろいとともに、その内容を変化させているということ、ただ一方で急激に内容が変わることはなく、ゆっくりと時間をかけて変移していくということである。日本の幕末に関する歴史教科書記述の歴史の中で、内容が一変したのは大戦を挟んだ戦前と戦後の間だけであり、それ以外の時期は一変することはなくとも、研究に応じて徐々に変化している様が受け取れた。

では、教科書が常に変化し続けるならば、一体教科書はどうあるべきものなのだろうか。我々は目まぐるしく変わり続ける教科書に対して、どのように向き合えば良いのだろうか。果たして、時代によって変わっていく正解のないものなら学ばなくても良いと切り

捨てるのが正解なのだろうか。

前節で現行の教科書は「バランスのとれたもの」として好意的に評価した。だが、では、それらの内容はすべて、今後数十年経っても妥当と判断できるのか。本研究を踏まえた多くの人はそうは思えないと答えるだろう。現在も歴史研究は進行中である。たとえば、母利美和による井伊直弼の研究で、井伊の「剛毅果断なリーダー」としての人物像は否定されつつあり、今後、教科書における井伊の描き方も変わっていくかもしれない。本研究において、途中から井伊の描写に関する観点を省略したが、それはあまり記述に変化が見られず、特筆に値しないと判断したからである。現在においても、「剛毅果断なリーダー」像は人口に膾炙しているが、今後の研究の進展によって、教科書記述を改め、一般認識を改めなければならない時がくるかもしれない。その場合、現行の教科書の記述は不十分とされ、妥当とは判断できないであろう。

この疑問を解く鍵となるのが、現行の教科書の項の中で紹介した、帝国書院の歴史総合教科書における特集である。この特集は、史観の変化を一方的に生徒に伝えて理解させるものではない。様々な研究や史料を踏まえて生徒自身が考察し、自分なりの歴史認識や歴史解釈を促している。これが、教科書叙述を考えるうえで、最も重要なのではなかろうか。

ただ定説を生徒に告げるだけでは、「定説の変化」に対応していくことは難しい。そうではなく、生徒が自分で歴史と向き合い、自分なりの答えを作り上げていく。それは、昨今盛んに叫ばれている「受動的」でない「能動的」で「主体的」な学びにもつながる。評価の分かれる事柄を、両論併記して史料とともに生徒に提示し、「問いかけ」を通じてどちらが妥当かを生徒自身に考えさせる内容、それが教科書においてあるべき姿なのではないだろうか。

そして、そうしたことを踏まえた教科書との向き合い方が、それぞれ重要になってくる。「教科書を編む人」（＝編集者）は、評価の分かれる事例については一方に肩入れしたような偏った叙述を避け、多角的な観点から叙述し、そしてなるべく生徒の考察を促すような内容を加えることが重要になる。「教科書を教える人」（＝教師）は、授業において教科書の内容をベースとしながら、一方的な歴史的事実にとどまらず、生徒自身あるいは生徒同士で、歴史的事実を検証し、考察させる活動を行っていくことが求められる。そして、我々「教科書を学ぶ人」（＝生徒）は、教科書の内容をそのまま呑み込むというよりは、自分なりに教科書の記述をかみ砕いて、自分の言葉で再解釈したうえで理解していくべきであろう。

### 第 3 節　今後の展望

なお、本研究では、研究対象となる教科書をすべて取り揃えられないなど、調査上の不備もあった。それゆえ、今回の調査では分析が不十分な点も多々あったかと思う。今後は研究対象の収集はより綿密に計画的に行うようにし、より精度の高い分析や考察を目指したい。

また、学習指導要領と教科書記述の比較があまりできなかったり、観点別に分析したに

もかかわらずそれらを上手くまとめることができていなかったりと、研究上の欠点は多く見受けられるので、今後修正していきたい。

## 謝辞

本研究の遂行にあたり、指導教官として矢景裕子先生には終始適切なご指導を賜った。また、京都橘大学の後藤敦史先生には、研究史調査や教科書比較を進める上で多大なるご助言・ご指導を賜った。そして、大阪教育大学附属図書館サービス係の方々には、教科書収集の際にご協力頂いた。本研究に関わって頂いた全ての方に、この場を借りて深謝の意を表する。

## 参考文献

### 第 1 項　史料

『大日本維新史料　類纂之部　井伊家史料』（東京大學史料編纂所編、1959）
『彦根城博物館叢書 7　史料　公用方秘録』（彦根藩資料調査研究委員会編、2007）

### 第 2 項　教科書

以下 6 編、海後宗臣編『日本教科書体系 近代編』第 18 巻 歴史 1（講談社、1963）収録
『史畧』（文部省、明治 5）
師範學校編輯『日本畧史』下巻（文部省、1876）
伊地知貞馨編輯『小學日本史畧』巻下（有恒斎、1879）
笠間益三編纂『新編 日本畧史』巻之八（金華堂・文光堂、1881）
椿時中編纂『小學國史紀事本末』下巻（龍雲堂、1883）
大槻復軒『校正日本小史』巻之下（1887）
石村貞一『内國史畧』後編巻上（1874）
『小學日本歴史』前編 第三巻（金港堂、1894）
『新編日本史教科書』（1899）
『日本史教科書』（開成館、1902）
『国史教科書 高等女學校用』下 訂 3 版（国光社、1904）
辻善之助『新編国史教科書　上級用』（金港堂、1905）
『統合歴史教科書日本史教材解説書』（大日本図書、1908）
辻善之助『新編國史教科書』上級用（金港堂、1909）
『尋常小學日本歴史』巻二 兒童用（東京書籍、1910）
『尋常小學日本歴史』巻二 兒童用（大阪書籍、1912）
『高等小學日本歴史』巻二（大阪書籍、1912）
『中等教育日本史教科書 上級用』（開成館、1913）
『日本史 : 統一中等歴史教科書 上級用』訂正版（六盟館、1917）
『尋常小学国史』下巻、（文部省、1921）
辻善之助『改訂 新編国史教科書 上級用』(金港堂、1926)
『高等小學國史』下巻（文部省、1927）
『尋常小學國史』下巻（文部省、1935）
板澤武雄『新體皇國史 : 甲表準據　第 1 学年用』（盛林堂書店、1935）
『女學校用日本歴史教科書』下（三省堂、1935）
『師範國史』下巻（文部省、1942）
『初等科國史』下（文部省、1943）
『歴史』皇國篇、1945
『中等歴史』三（文部省、1945）

『皇国の姿』上巻（関東局在満教務部教科書編輯部、1943）（磯田一雄・槻木瑞生・竹中憲一・金美花編『在満日本人用教科書集成』第 4 巻 満洲地理・歴史、柏書房、2000）
『日本の歴史』（文部省、1946）

三省堂 1 :『新日本史』（1952）
三省堂 2 :『新日本史』改訂版（1978）
三省堂 3 :『新日本史』改訂版（1984）
三省堂 4-1 :『新日本史』（1994）（※日本史 B 教科書）
三省堂 4-2 :『明解日本史 A』改訂版（1997）
三省堂 4-3 :『詳解日本史 B』改訂版（1998）
山川 1-1 :『日本史』再訂版（1954）
山川 1-2 :『日本史』三訂版（1955）
山川 1-3 :『日本史』新修版（1957）
山川 2 :『詳説日本史』新版（1973）
山川 3 :『詳説日本史』新版（1983）
山川 4-1 :『日本史 A』（1997）
山川 4-2 :『日本の歴史』改訂版（1997）（※日本史 B 教科書）
山川 4-3 :『現代の日本史』改訂版（1998）（※日本史 A 教科書）
山川 4-4 :『新日本史』改訂版（1998）（※日本史 B 教科書）
山川 4-5 :『高校日本史』改訂版（1998）（※日本史 B 教科書）
山川 5-1 :『日本史 A』（2003）
山川 5-2 :『詳説日本史』改訂版（2006）（※日本史 B 教科書）
山川 5-3 :『新日本史』改訂版（2007）（※日本史 B 教科書）
山川 5-4 :『高校日本史』改訂版（2007）（※日本史 B 教科書）
山川 6-1 :『詳説日本史』（2012）（※日本史 B 教科書）
山川 6-2 :『日本史 A』（2013）
山川 6-3 :『新日本史』（2013）（※日本史 B 教科書）
山川 6-4 :『高校日本史』（2013）（※日本史 B 教科書）
山川 7-1 :『歴史総合　近代から現代へ』（2022）
山川 7-2 :『詳説日本史』（2022）（※日本史探究教科書）
実教 1 :『日本史』（1963）
実教 2 :『日本史』改訂版（1977）
実教 3 :『日本史』（1983）
実教 4-1 :『高校日本史 A』（1998）
実教 4-2 :『日本史 B』新訂版（1997）
実教 4-3 :『高校日本史 B』新訂版（1998）
実教 5-1 :『詳述歴史総合』（2022）
実教 5-2 :『日本史探究』（2022）
東書 1 :『日本史』（1964）
東書 2 :『日本史』（1973）

東書 3 :『日本史』改訂版（1985）
東書 4-1 :『日本史 A：現代からの歴史』（1997）
東書 4-2 :『日本史 B』（1998）
東書 4-3 :『新選日本史 B』（1998）
東書 5 :『日本史探究』（2022）
清水 1 :『日本史』新訂版（1974）
清水 2 :『高等学校日本史』（1984）
清水 3-1 :『新日本史 A』改訂版（1997）
清水 3-2 :『要解日本史 B』（1997）
清水 3-3 :『詳解日本史 B： 地方の視点・新しい視点』（1998）
清水 4-1 :『私たちの歴史総合』（2022）
清水 4-2 :『日本史探究』（2022）
桐原 1-1 :『新日本史 A』（1998）
桐原 1-2 :『高等学校新日本史 B』改訂版（1998）
第一 1-1 :『高等学校新日本史 B』改訂版（1997）
第一 1-2 :『精選日本史 B：高等学校』改訂版（1998）
帝国 :『明解歴史総合』（2023）

豊田武ほか『近代の世界と日本』修正版（中教出版、1960）（※中学校社会科教科書）
小葉田淳ほか『日本の歴史と世界：歴史的分野』（清水書院、1961）（※中学校社会科教科書）

### 第 3 項　学習指導要領

「中学校・高等学校学習指導要領 社会科編 III（a）日本史（試案）改訂版」（1951 年度）国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 27 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領 社会科編 昭和 31 年度改訂版」第 4 章社会科日本史、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（昭和 35 年 10 月施行）」第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（昭和 48 年 4 月施行）」第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（昭和 57 年 4 月施行）」第 2 節 社会、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 28 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（平成 6 年 4 月施行）」第 2 節 地理歴史、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 29 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（平成 15 年 4 月施行）」第 2 節 地理歴史、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 29 日最終閲覧
「高等学校学習指導要領（平成 21 年 3 月告示）」第 2 章第 2 節 地理歴史、国立教育政策

研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 29 日最終閲覧
高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）第 2 章第 2 節 地理歴史、国立教育政策研究所教育研究情報データベース、2025 年 1 月 29 日最終閲覧

## 第 4 項　著書・論文


青山忠正『明治維新と国家形成』（吉川弘文館、2000）
青山忠正「総論　幕末政治と社会変動」（明治維新史学会編『講座明治維新 2　幕末政治と社会変動』有志舎、2011）
青山忠正『日本近世の歴史 6　明治維新』（吉川弘文館、2012）
青山忠正『明治維新を読みなおす』（清文堂、2017）
秋本益利「幕末諸条約に現れた日本の国際的地位　条約過程」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）a
秋本益利「幕末諸条約に現れた日本の国際的地位　居留地」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）b
朝尾直弘「鎖国制の成立」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史 4』、東京大学出版会、1973）
荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会、1988）
安藤優一郎『越前福井藩主　松平春嶽』（平凡社、2021）
井伊達夫「井伊直弼・直憲」『幕末維新　最後の藩主 285 人』（新人物往来社、2009）
家近良樹『幕末維新論集 3　幕政改革』（吉川弘文館、2001）
家近良樹『もうひとつの明治維新』（有志舎、2007）
池田敬正「嘉永以降幕末政治史研究の概観」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）a
池田敬正「嘉永～安政期の政治情勢」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）b
石井寛治『大系日本の歴史 12　開国と維新』（小学館、1989）
石井孝『明治維新の国際的環境』（吉川弘文館、1960）
石井孝「外圧と民族主義の問題」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）
石井孝『日本開国史』（吉川弘文館、1972）
石井孝『明治維新と外圧』（吉川弘文館、1993）
磯田一雄『「皇国の姿」を追って』（皓星社、1999）
一坂太郎『暗殺の幕末維新史』（中央公論新社、2020）
犬塚孝明『海国日本の明治維新』（新人物往来社、2011）
井上勝生『幕末維新政治史の研究』（塙書房、1994）
井上勝生編『幕末維新論集 2　開国』（吉川弘文館、2001）
井上勝生『幕末・維新』（岩波書店、2006）
井上清『日本現代史 1　明治維新』（東京大学出版会、1951）

岩生成一「鎖国」（『岩波講座　日本歴史 10　近世 2』岩波書店、1967）
岩田みゆき「幕末の対外情報と在地社会」（明治維新史学会編『講座明治維新 1　世界史の中の明治維新』有志舎、2010）
鵜飼政志『幕末維新期の外交と貿易』（校倉書房、2002）
鵜飼政志「ペリー来航と内外の政治状況」（明治維新史学会編『講座明治維新 2　幕末政治と社会変動』有志舎、2011）
大石嘉一郎「序論」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史 5』、東京大学出版会、1975）
大塚武松『幕末外交史の研究』（宝文館、1967）
大久保治男『埋木舎と井伊直弼』（サンライズ出版、2014）
刑部芳則『公家たちの幕末維新』（中央公論新社、2018）
笠原英彦『歴代天皇総覧』（中央公論新社、2016）
笠谷和比古『武士道の精神史』（筑摩書房、2017）
笠谷和比古「幕末の『不平等条約』問題に関する一考察」（『大阪学院大学　法学研究』47 巻 第 1・2 号、2021 年）
加藤祐三『黒船前後の世界』（岩波書店、1985）
加藤祐三『幕末外交と開国』（講談社、2012）
門松秀樹『明治維新と幕臣』（中央公論新社、2014）
上白石実『幕末期対外関係の研究』（吉川弘文館、2011）
上白石実「中学校社会科教科書に見る鎖国と開国」（歴史教育者協議会・郷土教育全國連絡協議会編『歴史地理教育』869、播磨書房、2017）
上白石実『十九世紀日本の対外関係』（吉川弘文館、2021）
木村直也「近世中・後期の国家と対外関係」（曽根勇二・木村直也編『新しい近世史 2　国家と対外関係』新人物往来社、1996）
木村直也「『鎖国』の見直しと教科書記述」（歴史科学協議会編『歴史評論』711、丹波書林、2009）
木村直也「総論　世界史の中の明治維新」（明治維新史学会編『講座明治維新 1　世界史の中の明治維新』有志舎、2010）
久住真也『王政復古』（講談社、2018）
小風秀雅「『帝国』と明治維新」（明治維新史学会編『講座明治維新 12　明治維新史研究の諸潮流』有志舎、2018）
後藤敦史『開国期徳川幕府の政治と外交』（有志舎、2015）
後藤敦史「幕末期対外関係史研究の現在」（歴史科学協議会編『歴史評論』812、校倉書房、2017）
後藤敦史「幕末・維新」（上野大輔・清水光明・三ツ松誠・吉村雅美編『日本近世史入門』勉誠社、2024）
今野日出晴「歴史教育と社会科歴史―「歴史教師」という問題―」（歴史科学協議会編『歴史評論』711、丹波書林、2009）
佐々木寛司「明治維新論争とマルクス主義史学」（明治維新史学会編『講座明治維新 12 明治維新史研究の諸潮流』有志舎、2018）

佐々木克『幕末史』（筑摩書房、2014）
佐々木雄一『近世日本外交史』（中央公論新社、2022）
芝原拓自『世界史のなかの明治維新』（岩波書店、1977）
下村富士男「幕末諸条約に現れた日本の国際的地位　関税制度」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）
高木不二「明治維新はなぜ可能だったのか」（明治維新史学会編『講座明治維新 12　明治維新史研究の諸潮流』有志舎、2018）
田中彰『明治維新観の研究』（北海道大学図書刊行会、1987）
田中彰編『幕末維新論集 1　世界の中の明治維新』（吉川弘文館、2001）
田中正俊「世界市場の形成と東アジア」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史 5』、東京大学出版会、1975）
田保橋潔『近代日本外国関係史』（原書房、1976）
遠山茂樹『明治維新』（岩波書店、1951）
遠山茂樹「開国～大政奉還」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1958）
友田昌宏『幕末維新期の日本と世界』（吉川弘文館、2019）
中村哲「開港」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史 5』、東京大学出版会、1975）
奈良勝司「井伊直弼――『開国の功労者』の憂鬱」笹部昌利編『幕末維新人物新論――時代をよみとく 16 のまなざし』（昭和堂、2009）
奈良勝司『明治維新と世界認識体系』（有志舎、2010）
奈良勝司「徳川政権と万国対峙」（明治維新史学会編『講座明治維新 2　幕末政治と社会変動』有志舎、2011）
奈良勝司『明治維新をとらえ直す』（有志舎、2018）
西川武臣『亞墨理駕船渡来日記』（神奈川新聞社、2008）
西川武臣『ペリー来航』（中央公論新社、2016）
彦根藩資料調査研究委員会編『彦根城博物館叢書 1　幕末維新の彦根藩』（サンライズ出版、2001）
藤田覚「ペリー来航以前の国際情勢と国内政治」（明治維新史学会編『講座明治維新 1　世界史の中の明治維新』有志舎、2010）
藤田覚『幕末から維新へ』（岩波書店、2015）
麓慎一『開国と条約締結』（吉川弘文館、2014）
保谷徹『幕末日本と対外戦争の危機』（吉川弘文館、2010）
洞富雄「幕末諸条約に現れた日本の国際的地位　治外法権」（歴史学研究会編『明治維新史研究講座』3、平凡社、1968）
町田明広『グローバル幕末史』（草思社、2015）a
町田明広『攘夷の幕末史』（講談社、2015）b
町田明広『幕末維新史への招待』（山川出版社、2023）
松浦玲『徳川の幕末』（筑摩書房、2020）
松岡英夫『岩瀬忠震』（中央公論新社、1981）
松岡英夫『安政の大獄』（中央公論新社、2001）
三上一夫『公武合体論の研究』（御茶の水書房、1992）

三上一夫・舟澤茂樹『松平春嶽のすべて』（新人物往来社、1999）
三上一夫・舟澤茂樹『由利公正のすべて』（新人物往来社、2001）
三谷博『明治維新とナショナリズム』（山川出版社、1997）
三谷博『ペリー来航』（吉川弘文館、2003）
三谷博『明治維新を考える』（有志舎、2006）
三谷博「十九世紀東アジアにおける外交規範の変化」（明治維新史学会編『講座明治維新 1　世界史の中の明治維新』有志舎、2010）
三谷博「維新政治史の研究」（明治維新史学会編『講座明治維新 12　明治維新史研究の諸潮流』有志舎、2018）
宮地正人『幕末維新変革史上』（岩波書店、2012）
源了円・三上一夫・花立三郎・水野公寿『横井小楠のすべて』（新人物往来社、1998）
森田健司『現代語訳　墨夷応接録』（作品社、2018）
母利美和『井伊直弼』（吉川弘文館、2006）
母利美和「『公用方秘録』の成立と改編」（彦根藩資料調査研究委員会編『彦根城博物館叢書 7　史料　公用方秘録』サンライズ出版、2007）
山口宗之『井伊直弼』（ぺりかん社、1994）
横山伊徳「日本の開国と琉球」（曽根勇二・木村直也編『新しい近世史 2　国家と対外関係』新人物往来社、1996）
横山伊徳『幕末維新論集 7　幕末維新と外交』（吉川弘文館、2001）
吉田常吉『井伊直弼』（吉川弘文館、1985）
吉田常吉『安政の大獄』（吉川弘文館、1996）
歴史学研究会編『明治維新史研究講座　別巻』（平凡社、1969）
ロナルド・トビ著、速水融・永積洋子・川勝平太訳『近世日本の国家形成と外交』（創文社、1990）